

令和 6 (2024) 年度実施

大阪樟蔭女子大学

教職課程 自己点検・評価報告書

●令和 5 (2023) 年度●

令和 6(2024)年 10 月

教職支援センター運営委員会

大阪樟蔭女子大学 教職課程認定学部・学科一覧

■学芸学部

| | |
|-------------|-----------------------------|
| 国文学科 | 中一種免（国語）、高一種免（国語・書道） |
| 国際英語学科 | 中一種免（外国語(英語)）、高一種免（外国語(英語)） |
| ライフプランニング学科 | 中一種免（家庭）、高一種免（家庭） |
| 化粧品ファッション学科 | 中一種免（家庭）、高一種免（家庭） |

■児童教育学部

| | |
|--------|-------------------------|
| 児童教育学科 | 幼一種免、小一種免、中一種免（外国語(英語)） |
|--------|-------------------------|

■健康栄養学部

| | |
|--------|--|
| 健康栄養学科 | (管理栄養士専攻) 栄教一種免 (食物栄養専攻) 栄教二種免 中一種免（家庭）、高一種免（家庭） |
|--------|--|

大学としての全体評価

大阪樟蔭女子大学は、戦後間もない昭和 24（1949）年に 4 月に開学し、令和 5（2023）年度で 7475 周年を迎えた歴史のある大学である。教職課程については、昭和 29（1954）年 11 月に中学校、高等学校の「国語、保健、家庭、外国語(英語)」の免許教科が、また昭和 30（1955）年 1 月には「幼稚園」の免許が認定されている。その後、免許教科、及び免許状の種類には変遷はあるものの、一貫して、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた有為な人材を世に送るべく、質の高い教職課程の実現に努めている。

全学の教職課程については、平成 31（2019）年 4 月に、従前の「教職課程連絡会議」を発展解消して「教職支援センター」を設置し、①教職課程等履修者の支援、②教職課程等の企画及び運営、③地域との連携等を業務の柱として掲げ、組織的・計画的に教職課程の質の向上を図っている。

「教職支援センター」は、教員と教職支援課の事務方との協働によって運営され、一定の成果を上げている。今後は、さらに教職課程の質を高めるために、同センターをコアとして、各学部、各学科、各部署の連携を強化していきたい。

大阪樟蔭女子大学

学長 竹村 一夫

目 次

- I. 教職課程の現況及び特色
- II. 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価
- III. 総合評価
- IV. 教職課程自己点検・評価のプロセス
- V. 現況基礎データ

I. 教職課程の現況及び特色

(1) 大学名

大阪樟蔭女子大学

(2) 学部・学科名

■学芸学部

国文学科、国際英語学科、ライフプランニング学科、化粧ファッション学科

■児童教育学部

児童教育学科

■健康栄養学部

健康栄養学科

(3) 所在地

大阪府東大阪市菱屋西4丁目2-26

(4) 卒業生数及び教員数

〔卒業生・修了生数（令和5年度）〕

| | | | | | |
|-------------|--------|-----|---|------|------|
| ■学芸学部 | 教職課程履修 | 32名 | / | 学部全体 | 273名 |
| 国文学科 | 教職課程履修 | 14名 | / | 学科全体 | 47名 |
| 国際英語学科 | 教職課程履修 | 7名 | / | 学科全体 | 44名 |
| ライフプランニング学科 | 教職課程履修 | 5名 | / | 学科全体 | 49名 |
| 化粧ファッション学科 | 教職課程履修 | 6名 | / | 学科全体 | 133名 |
| ■児童教育学部 | 教職課程履修 | 99名 | / | 学部全体 | 119名 |
| 児童教育学科 | 教職課程履修 | 99名 | / | 学科全体 | 119名 |
| ■健康栄養学部 | 教職課程履修 | 21名 | / | 学部全体 | 110名 |
| 健康栄養学科 | 教職課程履修 | 21名 | / | 学科全体 | 110名 |

〔教員数〕

| | | | | | |
|---------|----------|-----|---|------|-----|
| ■学芸学部 | 教職課程科目担当 | 20名 | / | 学部全体 | 56名 |
| ■児童教育学部 | 教職課程科目担当 | 21名 | / | 学部全体 | 22名 |
| ■健康栄養学部 | 教職課程科目担当 | 7名 | / | 学部全体 | 16名 |

2. 特色

教員免許状については、学芸学部では「国語（中学校・高校）、書道（高校）、外国語(英語)（中学校・高校）、家庭（中学校・高校）」、健康栄養学部では「家庭（中学校・高校）、栄養教諭」、児童教育学部では「幼稚園、小学校、外国語(英語)（中学校）」の免許状を取得することができる。

教職課程を履修し免許を取得した者に関する情報は、本学ホームページで公表（教育職員免許法施行規則第22条の6関係）しているように、令和5(2023)年度の場合、国文学科－国語（中・高）12名、国語（高）1名、書道（高）4名、ライフプランニング学科－家庭（中・高）5名、化粧ファッション学科－家庭（中・高）5名、家庭（高）1名、児童教育学科－幼稚園91名、小学校76名、外国語（英語）（中）7名、健康栄養学科管理栄養士専攻－栄養教諭一種11名、健康栄養学科食物栄養専攻－家庭（中・高）10名、栄養教諭二種6名であり、取得者数は275名（延べ数）、教員就職者数は73名である（教員就職者数には専任、常勤、非常勤等を含む。また、幼稚園就職者数には認定子ども園就職者を含む）。

児童教育学部の取得者数については、免許状を取得することが目的な学部であるため、学部定員に近い数値になっている。児童教育学部の教員就職者数が取得者数に比して少ないのは、保育職等に就く者の割合が大きいためである。学芸学部、健康栄養学部の取得者数については、学科の卒業要件単位に教職課程の単位を加えることの重みや近年の社会情勢の変化などが複合的に作用し、学部定員に比して多いとはいえない状況にある。

II. 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

各学部・各学科には「教職課程教育の目的・目標」が定められており（ホームページ上には令和4(2022)年度より公開）、各学部・各学科は、それぞれの三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を敷衍しながら、共有化を図っている。

児童教育学部の場合、シラバス作成、シラバス点検、及び年度当初に行われる「専任教員と非常勤教員によるカンファレンス」の場を通して、教職課程についての共通理解を図るよう努めている。また、月1回開催される学科会議の話題の中で、教職課程に係る情報を共有し、必要に応じて課題解決に向けての協議を行っている。

学芸学部及び健康栄養学部の教職課程（本学ではこれらを合わせて「中高課程」と呼んでいる）の場合、改まった場を設けていないが、「教職支援センター運営委員会」の構成員が、シラバス作成、シラバス点検の過程を通して、教職課程担当の専任教員及び非常勤教員と「教職課程」に関わる情報を共有している。

〔長所・特色〕

長所は、教職課程科目担当専任教員と学生との距離が近く、日頃から言葉を掛け合う関係にある。また、課外の時間も活用して総合的に教育課程の指導が実現しているところである。

加えて昨年度、従来からの課題を踏まえ自己点検・評価を受け、課題の解消が図られたことが大きい。即ち、教職に特化した事務部署である「教職支援課」が令和4（2022）年度に設置されたことと、これまで空間的に狭かった教職支援センターが、事務部署と独立して開設されたことである。これにより、学生の利便性は大幅に改善され、教職にかかる教職員（専任および兼任の教職アドバイザー、教職支援課員等）との距離は一層近くなった。また、教職支援のプログラムも一層の充実を見たことである（その機能や内容については、1-2、2-1において詳述する）。

本学の教職課程の特色は、①教職課程を中心に据えた児童教育学部と、②教職課程を選択肢として用意している学芸学部及び健康栄養学部の2つに分類されることである。

児童教育学部の場合、教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目」等及び「各教科の指導法」に関する科目、教育実習事前指導、教育実習、教職実践演習などの中核をなす科目は、主として児童教育学部の専任教員が担当していることもあり、学生との情報共有は円滑に行われている。一方、中高課程（学芸学部及び健康栄養学部）の場合は、非常勤講師が担当する科目が多いため、本学専任の教育課程担当教員、及び教職支援センター運営委員会の構成員が中心になって、情報共有の円滑化を図っている。中高課程の「教育実習」科目は、担当専任教員の負担が大きいため、令和4（2022）年度からは、各学科所属の教科教育担当の専任教員を複数配置することで合意形成されている。

なお、4年次教職科目「教職実践演習」は、①児童教育学部、②学芸学部及び健康栄養学部ともに専任教員が担当し、教職課程の総仕上げとして位置づけられている。そのため30時間を配し、より実践的な内容になるよう工夫が図られている。

〔取組上の課題〕

本学における教職課程の課題は、2点挙げられる。

1点目、教職支援の全体の取組については、学部・学科の専任教員への情報提供は進み、一定の理解と協力が得られているものの、教職を志望する学生個々への対応については、なお不十分さが残ることである。例えば、学科のアドバイザーが、担当学生の教職を含む進路やその葛藤について把握していなかったり、教員採用試験の受験先や受験内容を確認していなかったりすることである。そのような課題を解決するために今年度より、全体で情報共有する場を設けている。

2点目は、現在、「履修カルテ」を、教職課程教育の目的・目標を周知する手立てとして、また学修成果（ラーニング・アウトカム）を自己評価するための手立てとして位置づけているが、形骸化しないように留意しなければならない。そのためには、教職課程教育の目的・目標を再確認し、また学修成果（ラーニング・アウトカム）を省察するための場として「教職実践演習」を位置づけ、その内容と方法について吟味・検討する余地がある。

<根拠となる資料・データ等>

・教育理念／指針

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/idea/>

・教職課程情報公開

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/teaching/information.html/>

・【資料 1-1】樟蔭教職研究 第 8 巻＜2023 年度教職支援センター活動報告＞

1 教職支援センターの機能と本年度事業の概要 (P.90-P.93)

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

学芸学部、児童教育学部、健康栄養学部の教職課程に関することは、教職支援センターを中心に運営している。全学組織であるセンターは、各学部・各学科の教職課程を分担、連携し、教員養成を行っている。

センターが行う事業の中で主なものは、教育実習に関すること、教員免許の取得に関すること、及び教職支援に関することである。中でも教職支援にかかるサポート体制は、学生のニーズに応えつつ年々充実している。

教職支援センターは、その運営方針を決定する「教職支援センター会議」という会議体を持つが、事実上、構成員の重なる「教職支援センター運営委員会（毎月定例開催）」（以下、単に「運営委員会」と呼ぶことがある）が各種事業について審議し、また報告を受ける役割を担っている。

運営委員会は、教職支援センター長の推薦を受け学長が指名した 9 名の教員に加え、教職アドバイザー代表 1 名、事務職員若干名によって構成されている。教員 9 名の所属の内訳は、幼稚園・小学校の教職課程（英語のみ中学校教諭免許の取得コースあり）をもつ児童教育学部 3 名、中学校・高等学校教職課程をもつ学芸学部 5 名、栄養教諭および中高の家庭科教諭を養成する健康栄養学部 1 名である（センター長を除く）。

以下、各学部・学科の教員養成にかかる教員養成の現況について述べる。

学芸学部では、中学校・高等学校の教員を養成するため、国文学科、国際英語学科、ライフプランニング学科、化粧ファッション学科 の 4 学科に、健康栄養学部の学生を加え、同じ中高の教員を目指す者同士での相互啓発に留意し、教員免許取得に取り組んでいる（令和 5（2023）年度履修者は 42 名）。

また、学科ごとに以下のような取組を行っている。

国文学科では、中一種（国語）・高一種（国語）・高一種（書道）の教員免許状が取得可能である。本学科の教員養成の特長は、中学校・高校の生徒の言語生活を充実させるにとどまることなく、豊かな自己表現力と正しい人間理解力とを有し、実践的な力量を持った教員を育成することにある。文学作品はもとより、さまざまな言語活動の中に、例えば、一つの書作品の中にさえも、生々しく生きる人間の姿を見出し、それを基に創作へと至るような教養を涵養すべく取り組んでいる。

国際英語学科では、中一種（外国語(英語)）・高一種（外国語(英語)）の教員免許状が取得可能である。本学科の教員養成の特長は、英語力の育成を、技術的な面のみで捉えるのではなく、人間生活の現実、特に、その文化的な面に焦点を当て、それとの結びつきにおいて実践的な力量を持った教師を育成することにある。この言語活動としての英語と、その活動主

体としての人間との関係への着目という基本姿勢は、英語教師として、今日ますます強く求められているものである。

ライフプランニング学科では、中一種（家庭）・高一種（家庭）の教員免許状が取得可能である。本学科の教員養成の特長は、「生活者・市民」の視点から家庭科の授業を行うことができる家庭科教員の養成にとどまらず、「職業人」の視点からも、金融、ビジネス、食、地域社会に関する幅広い問題解決能力を基盤としながら、家庭科教育に関連する専門的な知識と技術を修得し、学校現場において実践的な活動を担う教員を育成しているところである。

化粧ファッション学科では、中一種（家庭）・高一種（家庭）の教員免許状が取得可能である。本学科の教員養成の特長は、単に家庭科の授業を行うことができる家庭科教員の養成にとどまらず、被服に関する問題解決能力を基盤としながら、家庭科教育に関連する専門的な知識と技術を修得し、学校教育の現場において実践的な教育活動を担う教員を育成しているところである。

児童教育学部（児童教育学科）では、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種及び中学校教諭一種（外国語(英語)）の教員免許の取得が可能である。毎年、所属する学生の多くが、幼稚園教諭免許・小学校教諭に加え、保育士資格を取得して卒業する。本学科では、子どもの発達に合わせた以下の3つのコースを設けるとともに、いずれも、中心として扱う発達過程の「それまで」や「それから」を併せて学修できるようにしている。

（1）幼児保育コース

幼児教育では自発的な遊びにより幼児を豊かに育み、一人ひとりに応じた実践的指導力を磨くとともに、「環境を通して」教育を行うことが求められている。本コースでは、幼稚園実習に参加し、幼稚園教諭・子ども園の保育教諭等をめざす。幼稚園教諭免許に加え、保育士資格、小学校教諭免許も取得することができる。

（2）児童教育コース

小学校教育では各教科等における「主体的・対話的で深い学び」を通して、それぞれ特有の「見方・考え方」を獲得することが求められている。本コースは、小学校実習に参加し、英語によるコミュニケーション、SDGs等の今日的な課題にも対応できる実践的な力量を有した小学校教諭の育成をめざしている。小学校教諭免許に加え、保育士資格、幼稚園教諭免許も取得することができる。

（3）教科教育コース

本コースでは、中学校実習に参加し、中学校教諭免許（外国語(英語)）を取得する。本学科がめざすのは、グローバル化が急速に進展する時代に対応でき英語に関する専門知識と運用能力を身につけ、さらには小学生や幼児に対する英語の指導ができる技能と力量を身につけた中学校教諭の育成である。そのため多くの学生は小学校教諭免許も併せて取得する。

健康栄養学部では、栄養教諭と家庭科教員（中学校・高等学校）を養成しているが、専攻により、取得できる教員免許状が異なる。健康栄養学科〈管理栄養士専攻〉では、栄教一種、健康栄養学科〈食物栄養専攻〉では、中一種（家庭）・高一種（家庭）・栄教二種が取得可能であり、ともに「食と栄養と衛生管理に関する専門知識」を基盤にしながらか教員養成を行っている点が特長である。本学部には、「食」に関する専門知識および指導技術を身につけることを可能にする優れた施設・設備が整えられている。その恵まれた環境の下で、「家庭科教員」として衣・食・住に係る指導内容をバランスよく修得することができるよう、また「栄養教

論」として学校全体の食教育のコーディネーターとして、食の指導を充実させる実践的指導力の養成に努めている。

〔長所・特色〕

本学教職課程の組織的な特色は、こうして、各学部・各学科の教員養成の取組がまず充実し、それを束ねる形で教職支援センターが機能していることである。センターには独立したスペースがあり、その広々とした空間を活用し、模擬教室（黒板・大型モニター・教卓および児童・生徒席 10）を設けている。ここでは、教職講座（教職にかかる教員や教職アドバイザーによる特別指導）が実施されるほか、教育実習や教員採用試験に備えての模擬授業の場としても活用される。また、センター内には、個別相談に訪れた学生に対応するスペース、自習スペース、会議スペースなども設けられ、火曜を除いて教職アドバイザーが常駐して学生への対応、教職員との連絡調整に当たっている。

こうして様々なスペースが一体化していることにはメリットが大きい。例えば、模擬授業の不安を抱えてアドバイザーに相談に来た学生に対し、その場ですぐに授業の進め方を指導できるなどの利点がある。

また、別施設（教室、セミナー室等）を使ったセンター企画の行事として、教職志望の学生に対し、「教職支援プログラム説明会（4月）」、「各教育委員会の教員採用試験説明会（4月、12月等）」、面接や模擬授業に特化した「自治体別特別講座（8・9月）」等に加えて、令和5(2023)年度からは「教職 Step-up 講座」を行っている。

これらの様々な取組みについては、学生の日程調整にも配慮し、教職講座半期分（3～4か月）の予定をまとめて発表している。

なお、本学では授業において ICT 活用が進み、学習支援システムである「manaba」、そしてグループウェアである Microsoft Teams の活用を IT サポートと連携しながら全学的に取り組んでいる。これらを使いこなす力は、GIGA スクール構想（2020年）で示された「令和の日本型学校教育」で求められる教員の資質・能力とも直結するものであり、年々教職課程の授業においてもその内容及び質が充実している。これらの成果は、一人一台タブレットの導入が完了した学校現場での教育実習においても成果を発揮しつつある。

〔取組上の課題〕

現4年生（2020年入学生）に注目すると、1年生の12月時点で「教職支援プログラム」に登録している学生は82名で、その後2年生の春までに138名まで増加している。しかし、3年次または4年次に「教育実習に参加」し、教員免許状を取得した学生は84名、4年次に「教員採用試験を受験」して教職に就くことを目指した学生は50名となった。これについては、学生の意欲を阻んでいるものは何かを突き止め、その対応を図る必要がある。教職への思いが「教育課程登録」に結びつき、その実践的なステップである「教育実習」、「教員採用試験受験」へとつながっていくように持続的に支援する方途を見出すことが大切である。今後も一層「学生の思いに届く」ことを旨として、それを支える有機的なプログラムを組み立てる必要がある。

また、来年度から実施される教員採用試験の前倒しに備えた、新しい情報の届け方（対象学年及び内容）を検討していかなければならない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・教育理念／指針

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/idea/>

- ・大阪樟蔭女子大学 教職支援センターについて

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/teaching/center.html/>

- ・【資料 1-1】樟蔭教職研究 第 8 巻<2023 年度教職支援センター活動報告>

1 教職支援センターの機能と本年度事業の概要 (P.90-P.93)

2 「教職講座」の開講と学生の活用 (P.93-P.99)

3 個別相談・教職サロンの活用(P.99-P.100)

7 自己点検評価と今後の課題(P.104-P.107)

- ・【資料 1-2】大阪樟蔭女子大学教職支援センター規程

- ・【資料 1-3】大阪樟蔭女子大学教職支援センター運営委員会規程

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

〔現状説明〕

学芸学部では、建学の精神に基づいた教育を行い、次のような女性を育てることを目標として掲げている。①高い知性と豊かな教養に基づき、生涯にわたって学び続けられる人、②自ら情報を収集・精査し、広い視野からものごとを判断し、自らの道を切り拓く自律的な生き方ができる人、③堅実で心豊かな社会生活を営むことのできる「知恵」を身につけた人、④職場・家庭・地域社会において人間関係の要となる人の4つである。

それらの基本理念を受けて、各学科ではその特色を生かした教員の養成を掲げ、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。それぞれの学科が育成する人材像を下記に示す。

国文学科では、教員として教育界に貢献することはもとより、図書館司書、出版業界を含む一般企業、行政機関、地域社会などにおいて、日本語の高度な使い手として活躍できる人。

国際英語学科では、中学校・高等学校を中心とした英語教育指導者や外国人に日本語・日本文化を教える日本語教師など、言語教育を実践できる人。

ライフプランニング学科では、家計と食、家庭と地域社会に関する専門知識を社会教育や学校教育に活用できる人。

化粧ファッション学科では、ファッション・化粧・美容の高度な専門知識・技能を社会教育や学校教育に活用できる人。

児童教育学部では、学芸学部の4つの目標に加え、5つ目として「子どもについての幅広い専門知識と多角的で柔軟な考え方を身につけた人」、6つ目に「子どもの成長や発達を支える教育・保育のエキスパートとして、保育所、施設、幼稚園、小学校、中学校をはじめとする子ども関連の職場など幅広く社会や地域で活躍できる人」を掲げている。

つまり、児童教育学部の教育は、子どもを様々な角度から見つめることができ、教育、文化、福祉、保健、心理等に関する専門的知識及び技能を兼ね備えた子どもの専門家として、

社会に貢献できる人材の育成を目的としている。したがって、本学科の教員養成の特長は、幼保一小一中 15 年間の一貫した学びについて深く知ることができるという点にある。

健康栄養学部は、先に学芸学部で述べられた 4 つの目標に加え、5 つ目として、複雑で変化の激しい現代社会において、個人の充実した人生と社会の持続的発展を実現するために、自ら考え、他者との協働によって、健康・栄養にかかわる課題を解決に導くこれから必要とされる現代的行動力を身につけた人を育てることを挙げている。

さらに、健康栄養学科〈管理栄養士専攻〉では、行政、教育現場、給食施設、企業など幅広い分野で、人間栄養学に関する高度な専門知識を活用し実践できる人、健康栄養学科〈食物栄養専攻〉では、教育現場での栄養教育、給食施設での栄養管理や衛生管理に関する基本的技術を身につけ、地域社会と家庭で栄養学の知識を活用・実践し健康で文化的な生活を送ることができる人を育成する人材像としている。

〔長所・特色〕

教職支援センターのオフィスは、学生が多く集まるサポートスクエアの 2 階にある。センターには教職アドバイザーが常駐し、予約制で教職を目指す学生の様々な悩みや不安に対応している。その相談は、適性や自己分析にかかるもの、教職の内容にかかるもの、教育実習や採用試験にかかるものなど多岐に及ぶ。また、教職アドバイザーは学生の相談に乗るだけでなく、面接指導やエントリーシートの書き方など実技的な指導も行っている。さらには、昼休み等の隙間時間を活用して「教職サロン」を展開している。そこで取り上げられるテーマは、教職相談で話題に上るものの他、教育現場の実情や、教育ボランティアの参加の仕方など、きわめて多彩である。サロンでは、テーマにかかる情報を一方的にアドバイザーが伝えるのではなく、参加した学生からの質問を受けてそれに答えたり、また、学生同士で話し合ったりするなど、アットホームな雰囲気を大切にしている。

また学び合い、高め合うことをめざす学校教育において、学生段階から同じ教職への志をもつ者同士で相互に啓発し合う場を多く積み重ねることが重要である。そのため、面接や論文の練習においても、ただその方法を教えるだけでなく、学生同士で高め合う方法を指導している。

健康栄養学部の取組みとして、教育実習を終えた 4 年生が主体となって、「栄養教育実習報告会」を実施している。栄養教諭を志す 3 年生も参加し、模擬授業の見学や 4 年生とのワークショップ形式の研修の他、教育実習への不安や採用試験対策等に関して、身近な先輩に相談できる場にもなっている。この報告会を機に、資格取得に向けて、さらに意欲が増すなど、学生同士が関わり合うことで相互に好影響をもたらしている。

児童教育学科には、これまで学科独自の教員採用試験対策講座を実施していたが、2023 年度より、それを発展的に解消し、センターの「教職講座」として一本化した。教職教養（教育原理・教育心理・教育法規等）は、小中高の教諭および栄養教諭に共通して必要な知識であり、また、小学校専科と呼ばれる内容（5 教科）についても、中高課程においては一般教養としてその修得が求められる内容だからである（これは、2022 年度の自己点検・評価の課題を受けて改善したものである）。

教職講座ではこのほか、公立園受験のための講座や面接指導・模擬授業指導も実施し、結果として、ほぼ毎日多様な講座が開講された。学生は、月ごとに発表されるカレンダーを確

認して、必要な講座に申し込むという方式である。

しかしながら、中高課程においては、このセンター主催の「教職講座」では、教員採用試験で求められる各教科の専門性をカバーすることができない。そこで中高課程では、2022年度より教育実習と教員採用試験を連動させた指導を始めたが、2023年度からは、これを一層充実させるため、以下の改善を図っている。

即ち、3年生後期に隔週で配置される授業「教育実習指導」の同時間を活用して、その授業がない週に中高専用の教職講座を実施したことである。中高国語、高校書道、中高外国語(英語)、中高家庭のグループに分かれ、それぞれの教科指導の教員から指導を受けるスタイルである。実習への不安も払拭できるこのシステムの効果は絶大であり、授業を履修するほぼ全員が教職講座を受講した。

〔取組上の課題〕

教員や教職アドバイザーだけが強く導くのではなく、教育実習や教員採用試験を終えた「先輩」がこれからそれらに挑む「後輩」に対し学生同士アドバイスできるような縦のつながりをつくることも、今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・【資料 1-1】樟蔭教職研究 第8巻<2023年度教職支援センター活動報告>
2「教職講座」の開講と学生の活用 (P.93-P.99)
- ・【資料 2-1】2023年度教職支援プログラム説明会資料

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学にはキャリアセンターがあり、教職を含むすべての就職活動を支援している。キャリアセンターの集計によれば、令和5(2023)年度の教員免許取得者は、幼稚園91名、小学校76名であり、児童教育学科においてはその両方を合わせて取得する傾向が強いことが分かる。学芸学部を中心とする中高課程では、各教科において中学校一種・高校一種免許をセットで取得するケースがほとんどであり、その教科ごとの内訳は、国語13名(高校書道は別に4名)、外国語(英語)7名、家庭21名(健康栄養学部の10名含む)となっている。また、健康栄養学部の栄養教諭は一種・二種合わせて16名であり、全学で275名(延べ数)となっている。そのうち、実際に教職に就いた者は、幼稚園(認定こども園含む)24名、小学校17名、中学校13名、高等学校3名、栄養教諭2名の59名である。

〔長所・特色〕

教職支援センターは、教職を志望する学生に特化してその支援を行っているが、キャリアセンターは就職活動全般を支援している。

キャリアセンターの実施する「就職ガイダンス」「各学科対象進路ガイダンス」はもちろん、「ビジネスマナー講座」「面接対策セミナー」「SPI(言語・非言語)」などの各種講座も、教職を目指すうえで有効活用できる仕組みが整えられている。

また、キャリアセンターは、教職を含む卒業生の最終的な就職先を調査し、その卒業後の支援（希望者に対応）を行っている。

〔取組上の課題〕

キャリアという視点においては、上記が示すように、教育実習には参加し教員免許は取得するものの、実際には教員にはならない学生が多いことが課題である。これには教育現場で通用するだけの知識・技能を4年間で育むことに加え、教職に就く不安を払拭し希望を膨らませることなどの対策が急務である。

また、組織的な課題としては、教職支援センターが、教育実習・教員採用試験には積極的な支援を行っていても、採用試験不合格者に対する講師登録等を含む最終的な就職活動に十分に関わっていないことが挙げられる。さらには、就職後、教育現場で安心・安定して成長できるような支援体制も含め検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・キャリアセンター行事年間スケジュール

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/job/event.html/>

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

学芸学部では、学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互と学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。特に2020年度のGIGAスクール構想の提示により、「令和の日本型学校教育」で示された今日の学校におけるICT活用、および情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導を行っている。

例えば、3年次の必修科目である「教育方法論（情報通信技術の活用を含む）」では、「主体的・対話的で深い学び」を促進するICT活用につながる実践的な内容に留意した。そこではアクティブ・ラーニングやグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。特に4年次の「教職実践演習（中・高）」では、令和4(2022)年度より高校で導入された「総合的な探究の時間」を想定した最新のデジタルコンテンツ（Mentimeter：即時アンケート）とICTとの連携を授業づくりに取り組み、デジタル・ネイティブ世代としての学生の特性、良さを生かせるよう教育課程を改善している。さらに「主体的に学習に取り組む態度」等の新しい観点別学習状況の評価においても、ICT用いた学習履歴（スタディ・ログ）との関連に留意した学修をめざしている。これらの学修の充実においては、現場の経験豊かな先生方によるゲストティーチャーの存在も大きく、学生の教職への心に火を付ける役割を果たしてもらっていることを実感している。

児童教育学部のカリキュラムは、その全体が保育者・教育者養成にかかるものとなっている。その構造は、子どもの発達に沿って配置されており、1年次より保育士資格や幼稚園

教諭免許にかかるものをまず学び、その土台の上に小学校教諭免許・中学校教諭免許にかかるものを積み上げる形になっている。

保育・教育現場における実習も、概ねそうした流れに沿って配置されており、2年次に保育実習（保育園）、3年次に保育実習（施設）及び小学校実習、介護等体験、4年次に幼稚園実習・中学校実習（英語）に参加することになっている。

教育現場で求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現に対応するため、今年度はまだコロナ禍を抜け出せてはいなかったが、可能な限り対面指導または Microsoft Teams 等を活用した同時双方向型指導を実施し、アクティブ・ラーニングが成り立つようにした。また、小学校・中学校の現場では、ICT を活用した教育が進んでいることから、「教科教育法（各教科）」の科目を中心に、まずは教育実習において対応に困らないよう、その活用法及び利点・課題についての指導を組み込んでいる。例えば「初等教科教育法（外国語）」の授業では、デジタル教科書・デジタル教材の活用を進め、児童の立場に立った学習体験、教師の指導体験を充実させている。

健康栄養学部においても、教職課程科目と「食と栄養と衛生管理に関する専門知識」を修得する学科科目との系統性を図りながら、教職課程カリキュラムを編成している。学校の教員となるための知識と技能の修得や、教員としての使命感や責任感、社会性、児童・生徒を理解する能力の修得を目的とした教職に関する科目は、栄養教諭、家庭科教諭免許状取得のために、ともに必修である。さらに、栄養教諭として、学校給食現場における給食管理および食に関する指導の具体的な内容を理解し、実践する力を修得するために「学校食教育概論」「学校食教育実践論」、食に関する指導力の修得のために「栄養教育実習」「教職実践論」を設けている。少人数での履修であることから、模擬授業等の演習には、各々時間的に余裕をもって本番さながらに取り組むことができる。さらに、学生相互の評価や意見交換等、その場でのフィードバックを通して、一人ひとりがより深い学びに繋げている。また、家庭科教員としては、学校教育現場における家庭科教育の具体的な内容を理解し、実践する力を修得するために「家庭経営学」「住居学」「家庭電気・機械」「被服学」「被服構成学実習」「保育学」「小児保健学実習」を設けている。

〔長所・特色〕

上記に示したように、各学部・各学科のカリキュラムは、そこに含まれる教職課程の目的や内容に照らして一定程度整備されている。即ち、幼児及び児童の教職を主に担当する児童教育学部では子どもの発達過程に沿ったカリキュラムが用意されていること、中高の教職を担当する学芸学部では ICT 活用が進みつつあること、また、栄養教諭を養成する健康栄養学部では、教職課程科目と「食と栄養と衛生管理に関する専門知識」を修得する学科科目との系統性が図られているという点である。

〔取組上の課題〕

児童教育学部では、1年次の秋以降、Ⅱ-1-2 に記したように、保育者養成、小学校教員養成、中学校教員養成を中心としたコースの3つに希望により分かれるが、そのいずれに属したとしても、学部のカリキュラムは1種類で固定化されているという問題がある。例えば小・中学校の教員を志望して入学しても、1年次には保育関係の授業が続き、真に学びたい

内容が学べないというようなことが生じる。現在のカリキュラムは、保育士資格を加えた幼・小の3つのライセンスを取得する上では有効な仕組みであるが、その反面、小・中教職を目指す学生の実情には十分には対応できていない。

小及び中高の教職課程における各教科教育法においては、「ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育」を行うことになっており、一部デジタル教科書の導入と活用に取り組んでいるが、方法は教員個々に任されているため、その知識及び技能の獲得に格差が生まれている。また、電子黒板やタブレット等、教育現場で普及している機器が大学に不足していることも課題である。今後は、できるだけ多くの教科でデジタル教科書を整備し、教育実習における実践的な活用方法を身に付けさせることが緊要性のある課題であると受け止めている。

<根拠となる資料・データ等>

・教職課程情報公開

「教員の養成に係る教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること」、「教員の養成に係る授業科目」

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/teaching/information.html/>

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域の連携

〔現状説明〕

学芸学部の教職課程における実践的指導力を育成する機会としては、下記に掲げるものがある。まず、3年次「教育実習指導」では教育実習事前のオリエンテーションとして教職全体及び教科別に分かれて、学習指導案の作成など教育実習に必要な実践的指導力を育成している。また、教育実習後の教職必須科目である「教職実践演習」では、実践的指導力育成の総仕上げとして、地域の学校長等をゲストティーチャーとして招聘し、教育の今日的な課題（ジェンダー、LGBT、SDGs等）について各回、主体的に探究的に学んでいる。

児童教育学部においても、3・4年次の「教育実習指導（幼・小・中）」において、保育・学習指導案の作成に慣れ、模擬授業などを繰り返し経験させた上で実習に参加させている。指導案は、担当教員が添削指導することはもちろん、教材研究・教材作成・板書計画を含んで相互評価させ、互いの視点や工夫の良さに気づく指導を行っている。事前指導の2コマを使い、現場の教員（管理職・担任）をゲスト講師として招いて、教育実習で何が求められるかを直接学ぶ時間も設けている。実習後も実習中の授業の動画を視聴し合ってリフレクションを行っている。また、4年次秋期の「教職実践演習」は、実践的指導力にかかる集大成の場となっている。幼稚園から中学校まで、それぞれが求める教員免許を取得するため、例えば附属幼稚園の幼児を大学に招いてハロウィンパーティーを企画したり、実際に現場で役立つよう、教科等の教材づくりを行ったりするなど具体的に学修する。

健康栄養学部では、栄養教諭免許状取得のための実践指導力育成の科目として、3年次の「学校食教育実践論」で、学校給食の献立作成、作業工程表や作業動線図の作成、給食時間の放送原稿作成、食に関する指導の学習指導案作成と模擬授業の実施等、実践に即した内容で演習を交えながら取り組んでいる。4年次の「栄養教育実習」では、教育実習事前のオリエンテーションとして、学習指導案の作成及び模擬授業の実施など、教育実習に必要な実践

的指導力を育成している。さらに、教育実習後には、教育実習に関する全体報告の他、実習中に取り組んだ研究授業の模擬授業を行う「栄養教育実習報告会」を実施している。この報告会には、栄養教諭資格取得を志す3年生も参加し、栄養教育実習に関する質問等が気軽にできる場も設けている。また、教育実習後の「教職実践演習（栄養教諭）」では、模擬授業を通じたワークショップ型授業研究、個別的な相談指導の実際としてのロールプレイ等、さらなる実践的指導力の育成に取り組んでいる。

教育実習については、全ての小・中学校に栄養教諭が配置されていないため、母校での受け入れが困難な場合がある。そのような折は、母校の協力も得て、近隣の学校に実習の受け入れを依頼している。

〔長所・特色〕

以上の通り、どの学部の教職課程にあっても「教育実習」と「教育実践演習」は、実践指導力に直結する学修の場となっている。令和5(2023)年度に予定された学外実習は介護等体験を除いて、ほぼ予定通り実施された。現場を実体験するこの学外実習ほど価値の高いものはない。学生の不安の大部分は、保育・授業の実践（うまく教えられるかどうか）と人間関係の構築（うまく子どもと関われるかどうか）にあり、事前指導においてそれらを丁寧に払拭し、指導案等の必要な技能を身につけさせることにより、安心して学校現場に送り出すよう心がけている。

さて、令和5(2023)年度には、第2回「教育フォーラム」を開催した。本年度は、どの校種にも関わる「総合的な学習の時間」「探求の時間」をテーマに、小学校、中学校、高等学校の現職教員各1名の実践発表、甲南大学 村川雅弘教授の講演によって構成した。現職教員および教職を志す本学学生が参加し、また本学教員も多数の参加があった。

また、本年度は、本センターが発行する『樟蔭教職研究』は9本の論文等と教職支援センター活動報告が掲載された。

〔取組上の課題〕

昨年度以前に整備した「教育フォーラム」「樟蔭教職研究」等の取組みについて確実に形になっている。こうした学修環境をさらに整えることを今後の課題としたい。また、地域の教育実践力から活力をもらい、また、大学からも地域の教育活動に対して価値ある発信ができるよう、相互往復する仕組みを整えたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・【資料3-1】第2回教育フォーラムチラシ

III. 総合評価

「教職課程自己点検・評価報告書」は「教育職員免許法施行規則第22条の7、8」に基づいて公表するものである。

本報告書は、全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検・評価基準（改訂

版)」に従って、大学全体、及び学部ごとに、自己点検・評価を行い、まとめたものである。この自己点検・評価は、令和3(2021)年度から続き3年目であるが、2022年度(昨年度)の課題が、今年度の教職課程の改善に生かされたことで、その効果を感じている次第である。今後も、現状をよく精査・分析し、問題点を洗い出して、具体的な改革につなげたい。また、その手法の一つとして、全国の大学の教職課程の取組に学び、本学の規模や特徴に合致するものについては、積極的にそのアイデアを取り込みたいと考えている。

なお、昨年度から『樟蔭教職研究』の巻末に「教職支援センター活動報告」をまとめている。これは、発刊日に合わせ当該の年度末に整理されるものであり、一方、本学における自己点検・評価の取りまとめの時期(全部署共通)は、6月～10月である。

翌年度の点検・評価に先立って、その年度の教職課程を運営した委員が、活動報告によって年度内に責任をもって当該年度を振り返り、その内容をベースに(新しい運営委員の客観的な視点も交えて)評価がなされることは、大きな意味があると考えている。今後もこのリズムで半年ごとに教職課程の現状を見つめ、2段階で評価を繰り返していく所存である。

教職課程の自己点検・評価の「取組上の課題」は、「各基準項目」で提起されているように多岐にわたるが、今後も、「教職支援センター」が全学的な視座に立ち、それらの課題解決に向けて中核的な役割を果たしていけるよう一層努めたい。

IV. 教職課程自己点検・評価のプロセス

令和5(2023)年度の本学の教職課程を点検・評価するにあたり、令和6(2024)年度教職支援センター運営委員会の構成員の他、関係部署等にも資料提供等の協力を依頼した。

報告書の様式としては、全国私立大学教職課程協会作成の「教職課程自己点検・評価基準(改訂版)」に従った。また、前年度に引き続き、先行実施している他大学の公開資料を参考にして、執筆すべき内容や点検・評価の視点について検討した。その上で、教職支援センターをコアとした大学全体の教職支援、また学部・学科ごとの取組について、自己点検・評価のエビデンスとなる関連資料を収集・作成した。

それらを基に、令和6(2024)年度教職支援センター運営委員会の構成員によって分担執筆した。

ひとまず書き上げたものを、令和6(2024)年度6月教職支援センター運営委員会において読み合わせ、遺漏やデータとの整合性にかかる矛盾点がないか確認した。特に、「各領域」における〔課題〕については、次年度以降の改善点を見通した具体的な内容になっているか確認・協議を行った。また、前年度の自己点検・評価の〔課題〕を踏まえ、改善した部分については、積極的に本報告書に記すようにした。

整った報告書案は、教職支援センター運営委員会に諮って教職関係者全員の目で確認し、最終的には部館長会の決議を経て、令和6(2024)年10月を目途としてホームページ上で公開を行う予定である。

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在
 法人名 学校法人樟蔭学園
 学校名 大阪樟蔭女子大学

(1) 学芸学部

| 1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等 | | | | | |
|--|----|-----|----|----|--------|
| ① 昨年度卒業生（令和6（2024）年3月卒業） | | | | | 273 |
| ② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む） | | | | | 222 |
| ③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える） | | | | | 32 |
| ④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用+臨時的任用の合計数） | | | | | 8 |
| ⑤ ④のうち、正規採用者数 | | | | | 5 |
| ④のうち、臨時的任用者数 | | | | | 3 |
| 2 教員組織 | | | | | |
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | その他（ ） |
| 教員数 | 26 | 19 | 5 | 2 | |
| 相談員・支援員など専門職員数 2名（但し、全学部共通） | | | | | |

(2) 児童教育学部

| 1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等 | | | | | |
|--|----|-----|----|----|-----------|
| ① 昨年度卒業生（令和6（2024）年3月卒業） | | | | | 119 |
| ② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む） | | | | | 113 |
| ③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える） | | | | | 99 |
| ④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用+臨時的任用の合計数） | | | | | 58 |
| ⑤ ④のうち、正規採用者数 | | | | | 48 |
| ④のうち、臨時的任用者数 | | | | | 10 |
| 2 教員組織 | | | | | |
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | その他（ 助手 ） |
| 教員数 | 9 | 7 | 5 | 0 | 1 |
| 相談員・支援員など専門職員数 2名（但し、全学部共通） | | | | | |

(3) 健康栄養学部

| | | | | | |
|--|----|-----|----|----|--------|
| 1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等 | | | | | |
| ① 昨年度卒業生（令和6（2024）年3月卒業） | | | | | 110 |
| ② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む） | | | | | 102 |
| ③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える） | | | | | 21 |
| ④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用+臨時的任用の合計数） | | | | | 7 |
| ⑤ ④のうち、正規採用者数 | | | | | 6 |
| ④のうち、臨時的任用者数 | | | | | 1 |
| 2 教員組織 | | | | | |
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | その他（ ） |
| 教員数 | 6 | 7 | 3 | 0 | |
| 相談員・支援員など専門職員数 2名（但し、全学部共通） | | | | | |

2023 年度 教職支援センター活動報告

CONTENTS

はじめに

- 1 教職支援センターの機能と本年度事業の概要
- 2 「教職講座」の開講と学生の活用
- 3 個別相談・教職サロンの活用
- 4 「教育フォーラム」の開催
- 5 教育実習への参加と支援
- 6 教職への就職状況
- 7 自己点検評価と今後の課題

資料

- ・教職支援センター規程
- ・『樟蔭教職研究』投稿規程
- ・『樟蔭教職研究』執筆要項

はじめに

本誌『樟蔭教職研究』は、教職支援センターの前身である「教職課程連絡会議」の時代に教職課程における教育実践や理論研究の発表の場として創刊され、今年度で第8巻を数える。2022年度には投稿規程の見直しが行われ、以下の2点が主な改正点となった。

- ① 本学教員に限られていた投稿資格を拡大し、本学園の教員が筆頭著者になる場合に限り、学園外の教職員も教育実践等を執筆できることとした。
- ② 論文等の収録に加えて、教職支援センターの活動報告を掲載することとした。

本活動報告は、この②に基づいて行われるものであり、2022度に続いて2回目となる。以下、昨年度の内容をベースとしながら、今年度の活動について特徴となる取り組みを中心に報告を行う。

なお、①については、全体で昨年度を超える9本の投稿があった。その中には、小・中学校、高校の現職教員が自らの授業実践について執筆し共著者となったものも4本含まれる。今後さらに、本学内外を問わず多くの教育実践が発表され、教職にかかる知見が広く共有され、蓄積されていくことを願うばかりである。

* * * * *

さて、教職を目指す若者が減少する中で、教職に関わる全国の動きが慌ただしい。2022年度から東京都を皮切りに、小学校を中心とした教員採用試験等の前倒し実施が始まり、本学の在る関西圏においても、それから1年遅れる形で、各自治体から次々と同種の発表がなされている。

本教職支援センターの活動も、当然のことながら、今年度はその影響を強く受け、学生に不利益が生じないように対応することとなった。詳しくは各節に記すが、まずは、根本的な対策として、積極的に「教職の魅力」を伝えることを心がけたこと、また、教職を目指す学生のモチベーションが4年間持続するよう、学年のニーズに合わせた「教職 Step-up 講座」を実施したり、教員採用試験受験につながる「教育実習」や「ボランティア」にかかる支援をより丁寧に行ったりしたことである。さらに、12月以降、各自治体が雪崩を打ったように発表した「3年次受験」「3年次大学推薦」に合わせ、1学年下の教職志望の学生に対しても具体的な受験指導を始めたことである。

これまで、ボランティア活動や教育実習を通して教育の現場に触れるなどしながら教職への思いを高め、3年以上かけてゆっくりと教員採用試験の対策ができていたが、出口が早まったことでタイトなスケジュールを強いられるようになった。本学では、中高教諭および栄養教諭を志望する学生は4年次に教育実習に参加するが、その貴重な現場体験のないまま採用試験に挑まなければならないことは大きい。教職課程の建て付けそのものも含めて再考すべき時期に来ていることは間違いがないだろう。

全国の自治体および教職課程を設けている他大学の動向にも注視しながら、本学の学生にとって、無理のない、一層充実した教職課程へと改善、発展する必要があると感じている。

1 教職支援センターの機能と本年度事業の概要

本学の教職支援センターは、「大阪樟蔭女子大学教職支援センター規程」（巻末資料参照）にあるように、以下の3つの業務の柱をもっている。

- (1) 教職課程等履修者の支援
 - …教育実習・教員採用試験受験・教育ボランティア・教員免許に係る指導および支援、相談支援
- (2) 教職課程等の企画及び運営
 - …編成方針及び授業計画、課程認定申請手続き、実習等の運営、「樟蔭教職研究」の編集・発刊

(3) 地域との連携

…教育委員会及び教育現場との連携協力、教職課程等に関する各種研修

まず、(1) に関わって述べる。

本学には、3学部それぞれに、教職を志す学生が学んでいる。

児童教育学部では幼稚園・小学校・中学校（外国語（英語））の教員免許、学芸学部（国文学科・国際英語学科・ライフプランニング学科・化粧ファッション学科）では中学校・高等学校（国語・書道・外国語（英語）・家庭）の教員免許、また健康栄養学部では中・高（家庭）の教員免許に加えて栄養教諭の免許を取得することができる。

教職支援センターは、それらの学生が教職にかかる専門性を高め、教育実習に意欲をもって参加し、また最終的には教員採用試験を突破して教員としてデビューできるように支援を行っている。

写真は「教職支援センター」のオフィス（2022年度設置）である。この中には「模擬教室」が設けられており、そこで模擬授業を行うことにより、教育実習や教員採用試験で求められる授業力を養うことに役立っている。また、この模擬教室では、5限以降の時間帯を中心に、採用試験に向けた各種「教職講座」が実施されている。（教職講座の詳細は、第2節「教職講座の開講と学生の活用」参照）

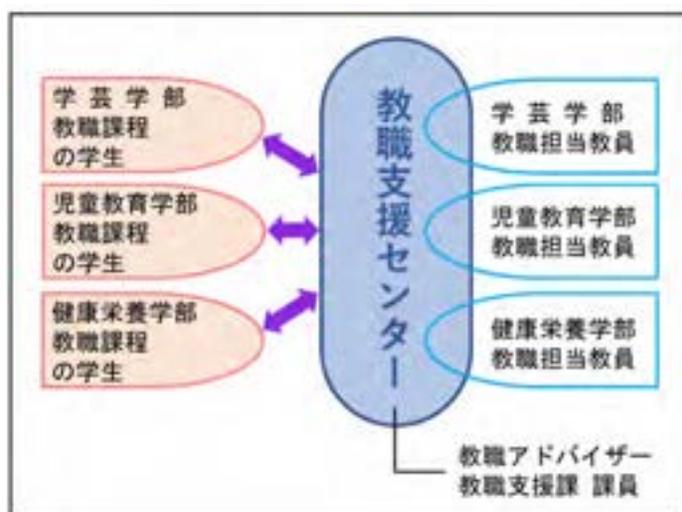
さて、教職を目指す学生には、自身の適性、現場での授業づくり、人間関係づくり、採用試験に向けた対策等、様々な不安がつきものである。このオフィスには、3名の教職アドバイザーが常駐しており、個々のそうした不安を

受け止め、相談に乗り、また指導によって具体的に導いている。（詳細は、第3節「個別相談・教職サロンの活用」参照）

次に、(2) に関わって述べる。図に示すように、教職支援センターは、3学部に分かれて配属されている教職関係教員の情報共有及び企画・運営にかかる審議の場でもある。毎月開催される「教職支援センター運営委員会」においてセンターの事業について協議することはもちろん、Microsoft Teams の機能を活用して、常時、積極的な情報交換が行われている。例えば、「個別相談（指導含む）」や「教職講座」に参加した学生の名前、指導内容等は、月ごとに更新され、全学部の教職関係教職員が閲覧できる仕組みになっている。

最後に (3) に関わっては、現職教員等を教職関係の授業のゲストに迎えること等に加え、昨年度より大学から地域の教員に対して情報を発信し現職教員の研修の場を提供する活動に取り組んでいる。即ち、「教育フォーラム」の開催である。今年度、第2回目となったこの会には、昨年と比べ、現職教員が多く参加した。また、教職志望の本学学生も多数参加した。これは、この取り組みが (3) のみならず、(1) の教職課程等履修者の支援としても機能したことを示している（詳細は、第4節「教育フォーラムの開催」参照）。

以下に挙げるのは、センターが今年度実施した



教職支援センターの組織



「教職支援センター」オフィス概観

2023年度「教職支援センター」活動記録

| 月 | 日 | 曜 | 内 容 | 月 | 日 | 曜 | 内 容 | |
|---|----|---|---|----|----|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 4 | 13 | 木 | ◆教職支援センター運営委員会 | 10 | 12 | 木 | ○教職サロン | |
| | 17 | 月 | 教育実習内諾依頼ガイダンス【児童】（中[英]） | | 12 | 木 | ◆教職支援センター運営委員会 | |
| | 20 | 木 | 教職支援プログラム説明会 | | 16 | 月 | 介護等の体験ガイダンス | |
| | 21 | 金 | 教育実習前ガイダンス【中高】 | | 20 | 金 | 教員免許一括申請ガイダンス【中高】 | |
| | 21 | 金 | 教育実習前ガイダンス【児童】（中[英]） | | | | | |
| | 24 | 月 | 教育実習内諾依頼ガイダンス【中高】 | | | | | ●教職講座 |
| | 27 | 木 | 大阪市教員採用選考テスト説明会 | | | | | □「教職課程自己点検・評価」公開 |
| | | | ●教職講座 | | | | | |
| 5 | 11 | 木 | ◆教職支援センター運営委員会 | 11 | 2 | 木 | 教職Step-up講座（3年生） | |
| | 20 | 土 | 「全国私立大学教職課程協会第42回研究大会」参加 | | 7 | 火 | 教員免許一括申請ガイダンス【児童】 | |
| | 30 | 火 | 教育実習内諾依頼ガイダンス【児童】（小） | | 9 | 木 | ◆教職支援センター運営委員会 | |
| | | | | | 16 | 木 | ○教職サロン | |
| | | | ●教職講座 | 23 | 木 | 教職Step-up講座（2年生） | | |
| | | | | | | | ●教職講座 | |
| 6 | 1 | 木 | 教職Step-up講座（1年生） | 12 | 7 | 木 | ◆教職支援センター運営委員会 | |
| | 8 | 木 | 教育実習前ガイダンス【児童】（小） | | 14 | 木 | 大阪市教員採用選考テスト説明会 | |
| | 8 | 木 | ◆教職支援センター運営委員会 | | 21 | 木 | 教採合格体験発表会 | |
| | 12 | 月 | ○教職サロン | | | | | ●教職講座 |
| | 15 | 木 | 教職Step-up講座（2年生） | | | | | |
| | 24 | 土 | 教員の魅力アッププロジェクト 「大阪の先生になろう！」(梅田スカイビル)参加 | | | | | |
| | 29 | 木 | 教職Step-up講座（3年生） | | | | | ●教職講座 |
| | | | ●教職講座 | | | | | |
| 7 | 3 | 月 | 教職課程登録ガイダンス（2年生） | 1 | 11 | 木 | ○教職サロン | |
| | 13 | 木 | 教職Step-up講座（4年生①） | | 11 | 木 | ◆教職支援センター運営委員会 | |
| | 13 | 木 | ◆教職支援センター運営委員会 | | 18 | 木 | 大阪市教師養成講座説明会 | |
| | 20 | 木 | 教職Step-up講座（4年生②） | | 25 | 木 | 大学推薦（学内選考）説明会 | |
| | 28 | 金 | 現任教員による教採特別指導 | | | | | ●教職講座 |
| | | | ●教職講座 | | | | | |
| | | | ●夏期教採自治体別特別指導 | | | | | |
| 8 | 7 | 月 | ◇教職支援センター運営検証会議Ⅰ（中間評価） | 2 | 8 | 木 | ◆教職支援センター運営委員会 | |
| | 28 | 月 | ◇教職支援センター運営検証会議Ⅱ（中間評価） | | 17 | 土 | ★第2回教育フォーラム | |
| | | | ●教職講座 | | | | ●春休み教採直前特別講座（2・3年生対象） | |
| | | | ●夏期教採自治体別特別指導 | | | | | |
| 9 | 14 | 木 | ◆教職支援センター運営委員会 | 3 | 12 | 火 | ◆教職支援センター運営委員会 | |
| | | | | | | | | ●春休み教採直前特別講座（2・3年生対象） |
| | | | ●夏期教採自治体別特別指導 | | | | ■『樟蔭教職研究第8巻』発行 | |

主な活動の記録である。

教職支援センターにかかる事務は、2022年度に創設された「教職支援課」の職員が担当している。今年度は増員により事務作業が効率化され、各種ガイダンス・イベントの開催、外部との折衝・手続き、案内、情報の整理等の業務が、いっそうスムーズに展開されるようになった。

2 「教職講座」の開講と学生の活用

(1) 「教職 Step-up 講座」の試み

今年度は、全学的な試みとして「木曜3限」に一切の授業を置かず、そこに、各学年を対象とした各種イベント・ガイダンスを集中的に配置する仕組みが整えられた。

当センターにあっても、この時間帯を有効に活かすべく、新しく「教職 Step-up 講座」という名称で、各学年、各段階に必要な教職にかかる情報を伝える場を設けることになった。年間7回実施した、その内容は以下の通りである。回によっては20～30人の参加者があり、学生がその時点で求めているニーズに一致すれば、有効に機能することが明らかになった。

この各回の担当は、教職支援センター運営委員会の委員で分担した。それぞれの教職員が、例えば「女性にとっての教職の魅力」「大阪の人権学習」等のテーマで、自身の経験やリサーチに基づき回の内容を企画したことは、教職指導の新しい可能性を拓くこととなり、センター組織の充実にもつながった。



教職 Step-up 講座 (2年生対象)

「教職 Step-up 講座」等の内容 — 木曜3限の活用

| | | 対象 | 主な内容 |
|------------|---------|------|---|
| 説明会 | 4/20 | 2~4年 | 〈教職プログラム説明会〉 教職講座・サロン・Step-up 講座等への参加 |
| Step-up 講座 | ① 6/1 | 1年 | 教員(幼小中高栄)になるためのプロセス/教職プログラムとエントリー |
| | ② 6/15 | 2年 | 教員になるためのプロセス/ボランティア活動/教採採用試験の動向 |
| | ③ 6/29 | 3年 | 教職の魅力/採用試験の具体的な内容と準備/免除・加点の種類と活用 |
| | ④ 7/13 | 4年 | 2次・3次試験への備えⅠ(面接・模擬授業・論作文)/教職のkeyword(1) |
| | ⑤ 7/20 | 4年 | 2次・3次試験への備えⅡ(面接・模擬授業・論作文)/教職のkeyword(2) |
| | ⑥ 11/2 | 3年 | 2023年度実施教採の出題傾向分析と受験結果/大学推薦制度の概要説明 |
| | ⑦ 11/23 | 2年 | 早まる試験と備え/具体的な勉強法/アドバイザー相談・指導の活用 |
| 発表会 | 12/21 | 1~3年 | 〈教採合格体験発表会〉 体験発表/面接・模擬授業の再現 |
| 説明会 | 1/25 | 2・3年 | 〈大学推薦説明会〉 各自治体の現状/選考の手順と評価/申込書の書き方 |



教採合格体験発表会 (第1部)

なおこの表には、名称は違っても実質的に教職へのステップアップにつながる「教採合格体験発表会」を含んでいる。昨年までもこれに類する会は設けられたが、教採合格を果たした学生が、自らの受験体験やその備えとして積み上げた勉強や練習について語るのみであった。

本年度は、そうした経験を語る時間(第1部)に加え、採用試験当日の再現として面接や模擬授業の実演を見せる時間(第2部)の二部制で実施した。写真が示すように、第1部では、公立園、公立小・中・高等学校、栄養教諭の合格者の代表6人が正面

に並び、多くの教職志望の下級生が詰めかけて、その体験談やアドバイスに熱心に耳を傾けた。第2部では、教員が面接官役となり受験当日のリアルな再現に協力した。これは、「幼・小」と「中・高・栄養」と二部屋に分かれて実施したが、どちらの会場も「受験者」と「採用者」の息をのむような真剣なやり取りが展開され、参加者は、応答の内容だけでなく、表情や所作からも本番で求められるレベルを感じ取ることができた。

(2) 教職課程の学生全員を対象とした「教職講座」

昨年度（2022年度）より、全学部の教職志望者を対象に、年間を通じて「教職講座」を実施している。授業の時間割配置が少ない平日の5・6限（16:20～19:30）を中心に、理科の講座を除き、センター内の模擬教室で実施している（写真）。学生の自由意思による参加形態であり、月ごとに講座単位の予約制をとっている。試験において多くの自治体で出題される「教職教養」（教育史・教育心理・教育法規・学習指導要領等）は、小・中・高・栄のいずれの受験者にも必須のものである。また、国語・社会・数学・理科・英語の5科は、小学校では「専門教養」として、また、公立園・中・高・栄の教職を目指す者にとっては、一般教養



「教職講座」を受講する学生たち

として必要な知識となっている。それに加え近年は、SPI・SCOA等に代表される思考力を問う出題のウエイトが増しており、本講座は、それらにも対応している。なお、講座数は多くはないが、小論文、文章読解等の言葉のスキルを磨く講座、また面接指導につながる自己分析の講座も準備している（下図参照）。

| | | 2限 11:00～12:00 | 昼 休み | 3限 13:00～14:30 | 4限 14:40～16:10 | 5限 16:20～17:50 | 6限 18:00～19:30 | |
|-----|-----------------------------|--------------------------------|----------|-------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------|
| 11月 | 1水 | 個別相談（阪東） | | | | 公立園専門 国語基礎1限 | | |
| | 2木 | 個別相談（阪東） | | 教職step-up講座3年 | | | | |
| | 3金 | 今年度教採結果を徹底分析！ すぐに取り組むべき対策とは | | | | | | |
| | 4土 | | | | | | | |
| | 5日 | | | | | | | |
| | 6月 | | | | | | | |
| | 7火 | | | | | | 教育時事 田辺 | 理科（物/化）田辺 |
| | 8水 | 個別相談（阪東） | | | | （一柳15:00～） | 数学（基礎1）一柳 | 数学（図形1）一柳 |
| | 9木 | 個別相談（阪東） | | | | 社会（歴史）上杉 | 社会（地理）上杉 | |
| | 10金 | 個別相談（海部） | | | | | 小中英語 海部 | |
| | 11土 | | | | | | | |
| | 12日 | | | | | | | |
| | 13月 | 個別相談（木村） | | 教師の魅力、先輩はこう語る！（動画） 教採「落ちた」らどうなる？ | | マインドコーチング 木村 | 数SCOA(割合)大杉 | |
| | 14火 | | | | | 中高専門(国・書・英・家) | (田辺16:30～17:00) | 小英語 兼重 |
| 15水 | 個別相談（阪東） | | | | （一柳15:00～） | 数学SPI（速さ）一柳 | 数学（図形2）一柳 | |
| 16木 | 個別相談（阪東） | | | 教職サロン② ~14:00 | | 面接基礎 阪東 | | |
| 17金 | 個別相談（海部） | | | | 社会（歴史）上杉 | 教育法規 上杉 | | |
| 18土 | | | | | | | | |
| 19日 | | | | | | | | |
| 20月 | | | 個別相談（木村） | | 記事読解 木村 | 数SCOA(割合)大杉 | | |
| 21火 | | | | | | 理科（生/地）田辺 | 理科（物/化）田辺 | |
| 22水 | 個別相談（阪東） | | | | （一柳15:00～） | 数学SPI（濃度）一柳 | 数学（図形3）一柳 | |
| 23木 | 個別相談（阪東） | | | 教職step-up講座2年 | 社会（地理）上杉 | | | |
| 24金 | 個別相談（海部） | | | | | 小中英語 海部 | 教育原理他 森田 | |
| 25土 | 早まる試験に備えよ！ 今から始める余裕の試験対策 | | | | | | | |
| 26日 | | | | | | | | |
| 27月 | 個別相談（木村） | | | | | 公立園専門 奥井 | | |
| 28火 | | | | | 中高専門(教職への道) | (田辺16:30～17:00) | 国語（品詞1）黒川 | |
| 29水 | 個別相談（阪東） | | | | （一柳15:00～） | 学習指導要領 一柳 | 数学（図形4）一柳 | |
| 30木 | 個別相談（阪東） | | | | 社会（歴史）上杉 | | | |

秋期の「教職講座等カレンダー」の一部（11月）

前ページの図は、秋期の「教職講座等カレンダー」の一部（11月）である。このカレンダーには、先に述べた「教職 Step-up」、第3節に記す「個別相談」「教職サロン」等も含めて、すべての講座・イベント予定が一覧できるように構成されている。

教職支援センターが、全学の教職課程の学生を対象に行う講座は、これら春学期中の教職講座、秋学期中の教職講座に加えて、面接や模擬授業に特化した夏季の「自治体別特別講座」、新年度開始前の休みに行う「教採直前特別講座」がある。前者は教採2次試験の対策を、後者は翌年度実施の教採1次筆頭試験（教職教養・SPI等）対策を目的としている。

今年度改善されたのは、教職講座半期分（3～4か月）の日程を、まとめて学生に発表したことである。昨年度は、当カレンダーの発表が月単位であり、学生がアルバイトとの両立を図る際、日程調整が難しいという事情があった。今年度、講座への参加者が増えた一因は、この改善によるものと考えられる。

2023年度においては、「令和6年度教員採用試験」の受験者がこれまでで最多となったという背景もあり、春期（4～7月）および夏季の特別講座では、4年生を中心に、昨年度より明らかに多い、各講座5～10人程度の参加があった。しかしながら、秋期（10～1月）以降は、翌年受験の3年生に入れ替わり、児童教育学科の受験予定者が半減した影響等から、各講座2、3名程度の受講者となった。なお、同じ3年生ではあっても、春休み（2～3月）に実施した「教採直前対策講座」については申込数も多く、実際の受講者数も、秋学期の約2倍になった。

(3) 中高教職課程専用の教職講座

中高の教採対策では前項の「(2) 教職課程の学生全員を対象とした教職講座」とは異なり、教科の専門性がより重要になる。教科の授業と連携した教職講座の在り方を昨年度の成果と改善への検討の結果、昨年度同様、秋期の「教育実習指導（火・4限）」全8回授業を隔週で行い、その他7回を教採対策講座として設定した。それにより、教職講座を授業時間内に隔週で実施することが可能となり、学生の参加率は継続して高いものとなった（参加率はほぼ100%）。時期的には教育実習への準備という意識の高まりがあり、さらに内容的にも教採対策としてより成果を実感できるものを提供できたと考える次第である。

従来、各種教職関連の講座等への学生の参加率の低さが、課題となっていたが、授業時間内（1限～5限）の講座設定であれば参加率は大幅に向上すること、さらにその内容が、日々の教職課程の授業との関連が深く、その成果が手応えとして実感できるものを提供できれば、学生は前向きに参加することが認められた。逆に、忙しい学生にとって「あまり役に立たない」と一度でも思わせてしまったら、授業ではないので二度と参加しなくなる懸念がある。毎回、学生のニーズに合ったタイムリーな内容を準備し、提供し続けることが、このような講座を充実させるために教員に求められる使命である。下記に秋期授業期間内および春期休業中における教職講座の一覧について記す。

2023年度秋期授業期間内における中高教職課程の教職講座一覧

| 教採対策カテゴリー | 日付 | 時限 | 主な内容 |
|--------------------------|--------|----|--|
| 第1回 各教科別 3年生対象 教採対策講座 | 10月3日 | 4限 | 教採 各教科特訓① 野口（英語）・八巻（書道）・黒田（国語）・二橋（家庭） 学習指導案の作成および模擬授業との関連に留意して |
| 第2回 各教科別 3年生対象 教採対策講座 | 10月17日 | 4限 | 教採 各教科特訓② 野口（英語）・八巻（書道）・黒田（国語）・二橋（家庭） 学習評価、特に「主体的に学習に取り組む態度」との関連に留意して |
| 第3回 教科共通 3年生対象 教採対策講座 | 10月31日 | 4限 | 教採 教職への道① 今田・佐藤 大阪府3次試験面接個票における自己アピール文の在り方について検討 |
| 第4回 各教科別 3年生対象 教採対策講座 | 11月14日 | 4限 | 教採 各教科特訓③ 野口（英語）・八巻（書道）・黒田（国語）・二橋（家庭） 指導技術、指導言（説明・指示・発問）の在り方に留意して |
| 第5回 教科共通 3年生対象 教採対策講座 | 11月28日 | 4限 | 教採 教職への道②今田・佐藤 模擬授業・場面指導・面接シート（第3次用）についてのミニレクチャー |
| 第6回 各教科別 3年生対象 教採対策講座 | 1月9日 | 4限 | 教採 各教科特訓④ 野口（英語）・八巻（書道）・黒田（国語）・二橋（家庭） 授業における各教科のグループ代表の模擬授業との関連に留意して |
| 第7回 教科共通 3年生対象 教採対策講座 | 1月16日 | 4限 | 教採 教職への道③今田・佐藤 場面指導の在り方について、川崎市の事前提示課題（10題）の検討と準備 |

2023 年度春季休業中における中高教職課程の教職講座

| 教採対策カテゴリおよびその対象 | 日付 | 時限 | 主な内容 |
|------------------------------|-------|----|--|
| 教採対策 教科共通 3年生 大学推薦希望者対象 | 2月2日 | 3限 | 教採対策「教職への道」大学推薦① 今田・二橋・佐藤 昨年度の大学推薦の問題検討、すべての基本は自己アピール文 |
| 教採対策 教科共通 3年生 大学推薦希望者対象 | 2月9日 | 3限 | 教採対策「教職への道」 大学推薦② 今田・二橋・佐藤 自己アピール文の検討、学び合い・高め合いの作法について（ファシリテーション） |
| 教採対策 教科共通 3年生 大学推薦希望者対象 | 2月16日 | 3限 | 教採対策「教職への道」 大学推薦③ 今田・二橋・佐藤 練習用論作文課題と大学推薦申込書を基にしたグループでの面接練習 |
| 教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者 | 2月19日 | 2限 | 教採対策および教育実習準備 家庭① 二橋 教員採用試験 専門教養（家庭）の演習 |
| 教採対策 教科共通 3年生 大学推薦希望者対象 | 2月19日 | 3限 | 教採対策「教職への道」 大学推薦④（有志） 今田・二橋・佐藤 個々の練習用論作文と大学推薦申込書について、その整合性に留意した面接練習 |
| 教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者 | 2月20日 | 3限 | 教採対策および教育実習準備 国語① 黒田 古典文学読解と古典文法についての演習 |
| 教採対策 教科共通 2年生 大阪市教師養成講座対象 | 2月26日 | 2限 | 教採対策「教職への道」 大阪市教師養成講座① 今田・二橋・佐藤 大阪市教師養成講座の過去問題の検討（自己アピール文、面接） |
| 教採対策 教科共通 3年生 大学推薦希望者対象 | 2月26日 | 3限 | 教採対策「教職への道」 大学推薦⑤ 今田・二橋・佐藤 練習論作文の完成、教職の本質（志望理由、教科で何を伝えるか等）のまとめ |
| 教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者 | 2月27日 | 2限 | 教採対策および教育実習準備 芸術科書道① 八巻 教員採用試験 実技問題対策 |
| 教採対策 教科共通 2年生 大阪市教師養成講座対象 | 3月2日 | 2限 | 教採対策「教職への道」 大阪市教師養成講座① 今田・二橋・佐藤 先輩（3年生）から学ぶ大阪市教師養成講座の実際（登壇、対談）と留意点 |
| 教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者 | 3月5日 | 3限 | 教採対策および教育実習準備 国語② 黒田 教員採用試験過去問を活用しての教採対策と模擬授業準備 |
| 教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者 | 3月7日 | 2限 | 教採対策および教育実習準備 芸術科書道② 八巻 教員採用試験 実技問題対策 |
| 教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者 | 3月8日 | 2限 | 教採対策および教育実習準備 家庭② 二橋 教員採用試験 専門教養（家庭）の演習 |
| 教採対策 教科共通 3年生対象 教採対策講座 | 3月8日 | 3限 | 教採対策「教職への道」④ 今田・二橋・佐藤 場面指導の在り方について、川崎市の事前提示課題（10題）の実演と検討 |
| 教採対策 教科共通 3年生 大学推薦希望者対象 | 3月8日 | 4限 | 教採対策「教職への道」 大学推薦① 今田・二橋・佐藤 昨年度の大学推薦の提出論作文の留意点 |
| 教採対策 教科共通 2年生 大阪市教師養成講座対象 | 3月11日 | 2限 | 教採対策「教職への道」 大阪市教師養成講座① 今田・二橋・佐藤 提出論作文の相互評価 それを基にしたグループごとの面接練習 |
| 教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者 | 3月12日 | 3限 | 教採対策および教育実習準備 国語③ 黒田 教員採用試験過去問を活用しての教採対策と模擬授業準備 |
| 教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者 | 3月13日 | 2限 | 教採対策および教育実習準備 英語① 野口 教員採用試験過去問を活用しての教採対策と模擬授業準備 |
| 教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者 | 3月18日 | 2限 | 教採対策および教育実習準備 英語② 野口 教員採用試験過去問を活用しての教採対策と模擬授業準備 |
| 教科別 教採特訓 3年生 「教育実習指導」履修者 | 3月19日 | 2限 | 教採対策および教育実習準備 芸術科書道③ 八巻 教員採用試験 実技問題対策 |

中高教職課程では、昨年度 2022 年度よりようやく大学推薦を含め、本格的に教員採用試験に取り組んだ。その過程で中高の学生は、児童教育学部における小学校教員を中心とした教職課程とは違い、あくまでもオプションとしてタイトなスケジュールの中で教員免許の取得を目指していることが明らかになった。学科にもよるが、3年生秋期は月曜日から金曜日まで授業は1限から5限まで埋まり、土曜日でも集中講義という学生も少なくなかった。そのため、講座の内容も教育実習および教員採用試験に直結する内容が求められていることを教員側も真摯に受け止め、内容とその時期にも最大限の工夫をして臨んだ。その成果は学生の講座への参加率にも表れ、ほぼ 100%の参加率につながったと考えられる。

また、2023 年度には、前年度に中高で公立学校の教員採用試験の合格者が 10 名（国語 1 名、英語 1 名、家庭 8 名）におよんだため、すべての講座において 4 年生の合格者がその経験から様々な役立つ情報をレクチャーする場を設けるという改善をなすことができた。先輩から学ぶ、そして同じ教職をめざす者同士としての「学び合い・高め合い」が文字通り機能するようになり、教職課程としてのあるべき態様に近づくことができた。これは「主体的・対話的で深い学び」にもつながる重要な姿勢であり、心がまえである。

なお、今年度の有用な改善点として、教職支援センター教職アドバイザーの先生方との連携の在り方の検討がある。前述のように、中高教職課程の学生は余裕のない時間割の中で、教職講座に参加している。そのため、教採に向けて様々な講座を受講し学ぶことの必要性は理解しているが、現実問題として自身の優先順位に従って参加する講座を絞って受講しているのが現状である。そこで、学生にとって、優先度の高い課題、例えば「大阪市教師養成講座」の申請

前であれば、その具体的な提出論文への対策、また教育実習前であれば、模擬授業の何十回にもおよぶ練習などに重点を置くことにした。

その際、教員の講座内容を教職支援センター教職アドバイザー（全3名）とも共有し、その後学生がグループまたは個別に教職支援センターを訪れそのポイントに留意しながら指導してもらうという体制を整えた。これらの指導、補完、支援の連携が相互に機能することにより、学生はタイムリーな課題にその都度集中的に取り組むことができ、学生同士による学び合い・高め合いの成果も高まった（右の写真）。

さらに今年度からは、このような学び合い・高め合いが、Teams等のグループウェアを活用することによって、時間と空間を超えた連携（学生、教員、教職アドバイザー）が更なる相乗効果を発揮した場面も論文の相互批評などで見受けられた。これらはすべてこれからの学校（令和の日本型学校教育）で求められるものであり、さらにその在り方を追究したい。

さて、前ページの中高教職課程の2表は、二つの教職講座の実施時期と講座内容の概要を示したものであるが、この表には含まれない指導を含め、教科等ごとの専門的な教職指導は日常的に実施されている。

以下(4)～(7)には、教科教育法、教育実習指導および教職講座等を含めた各教科における教職指導の全体的な概要を記すものとする。

(4) 中高国語科の教職指導

国文学科2年生（13名）は国語科教科教育法A・Bにおいて中学校学習指導要領（国語科）の内容理解と教材研究、そして学習指導案の作成を学ぶとともに、秋期には全員が指導案をもとに模擬授業を行った。生徒役との相互評価を通して、発問・指示・説明のバランスや、グループワークの方法を学んだ。

3年生（10名）は国語科教科教育法C・Dにおいて高等学校学習指導要領（国語科）の内容理解と教材研究を行い、指導案の作成と模擬授業については複数回の機会を得て学びを深めた。教育実習指導において4年生からの教育実習報告を受けての学びは特に得るものが大きかった。また国語科教員を目指して学ぶ5名は共同して指導案・板書計画を作成して取り組み、模範となる模擬授業の学びを深めた。

4年生（国語国文学コース12名）は教育実習の準備として模擬授業や指導方法を学び、実習校で経験を深めた。教員採用試験に向けての準備を並行して進め、1次試験合格者には個別に面接と模擬授業の指導を行った。結果2名が3次試験に臨み、1名が公立中学校に正規採用された。この本学での学びが上級生から下級生に受け継がれ、教員採用につながる事が期待される。

(5) 高校（芸術「書道」）の教職指導

国文学科書道コース3年生（9名）は書道科教科教育法Aでは書道Ⅰの学習指導要領の内容や様々な指導方法に関する理解を深め、模擬授業その後の研究協議を行った。また同科目Bを通して、書道Ⅱの内容を同じく学修した。また、春期の4年生教育実習期間における研究授業を参観し、実際の高校現場での授業も味わい、その後の研究協議



教職アドバイザーも参加した講座の様子

にも出席した。

同学科4年生(4名)については、教育実習の授業での事前指導を受け、それぞれの学校での実習期間を充実したものとした。そして実際に教員を目指す学生については、個別指導を行い試験対策を行った。結果としては公立学校への採用はかなわなかったものの、私学への常勤講師採用が2名決まった。本学で学習したことを生かし、教員として今後の活躍に期待したい。

(6) 中高外国語科(英語)の教職指導

国際英語学科2年生(8名)は英語科教科教育法A・Bを通して、英語文法や音声の基本事項を修得するとともに、学習指導要領の内容や様々な教授法に関する理解を深め、それらの既習事項を意識して模擬授業と相互評価を行った。

同学科3年生(3名)は英語科教科教育法C・Dを通して、既習文法事項を項目ごとにマイクロティーチングの技法により、理解を深めるとともに教授法に関して精度を高めた。また、「読む」「聞く」「話す」「書く」および4技能を統合した模擬授業を実践した。さらに、教育実習指導の授業と連動しながら、教育実習へ行く予定の学校が使用している教科書を基に、各自が学習指導案を作成し、相互評価を行った。

同学科4年生(7名)は教育実習の授業を通して、実際の教育実習に先立つ事前指導により、実習へ向かう心構えを確立させ、また、教育実習における研究授業を視察することにより、現場で必要とされる知識・技能や教職に関わる行動について指導を行った。また、実際に職業として教員をめざす学生に対しては個別指導を含め、採用試験対策(面接・技能・小論文など)を行った。その結果、1名が公立中等高等学校へ、1名が私立高等学校へ正規で採用された。

(7) 中高家庭科の教職指導

2年生(3学科 25名)は家庭科教科教育法A・Bを通して、問題解決学習を中心とした家庭科の学習過程や、学習指導要領に記された学習事項に関する理解を深め、それらを意識して学習指導要領(略案)の作成及び50分間の模擬授業の実践と評価を行った。

3年生(3学科 20名)は家庭科教科教育法C・Dを通して、フルサイズの学習指導案の作成、50分間の模擬授業の実践と評価、及び現代的な諸課題に対応するために必要な資質・能力を育成する教科等横断型授業の立案を行った。さらに、教育実習指導では、各班が学習指導案を作成し、相互評価を行った。

4年生(3学科 21名)は教育実習の授業を通して、実際の教育実習に先立つ事前指導により、実習へ向かう心構えを確立させた。また、教員志望の学生に対しては個別指導を含め、採用試験対策(面接・技能・小論文など)を行った。その結果、教員採用試験に8名受験、8名合格、合格率は100%となった。これは近隣の国立大学の最近の実績(家庭科)に並ぶものである。2024年度はこれを超える10名の現役合格、日本一の家庭科教員養成大学を目標として、指導・支援にあたりたい。

(8) 栄養教諭の教職指導

栄養教諭の資格所得を目指す学生は、2年生16名、3年生15名、4年生17名と少数であることを活かして、授業では人前に立って発表する機会を多く取り入れた。

2年生では、学校食教育概論の授業を通して、栄養教諭の役割及び職務内容、児童生徒の栄養に係る課題、学校における食に関する指導の事例等について学び、栄養教諭の職務の理解につなげた。

3年生では、学校食教育実践論の授業を通して、学校給食管理の分野においては、栄養管理や衛生管理の実際として給食献立作成、作業工程表及び作業動線図の作成を行った。また食に関する指導の分野では、給食時間や学級活動の時間を想定した模擬授業を実践した。各自が学習指導案を作成し、授業後に相互評価を行った。

4年生では、教育実習の授業において、教育実習生としての心得を学ぶとともに指導案や教材の作成を行い、模擬

授業を実践した。さらに、相互評価を通して各々の課題を見つけ、教育実習における研究授業につなげた。また、教職実践演習では、実際の指導場面を想定した課題を設定し、グループワークを中心に演習をした。学校と地域が連携して行う食に関する取組みの企画、個別相談指導の場面を想定したロールプレイングなどを行った。教員採用試験を受験する学生に対しては、面接や模擬授業等の試験対策を個別に行った。その結果、1名が大阪府に採用された。

3 個別相談・教職サロンの活用

(1) 個別相談の活用

個別相談は、学生の教採に関する相談や指導のために、教職アドバイザーが火曜日を除く毎日担当している。原則30分の枠で予約制だが個々のニーズや状況に応じて臨機応変に対応している。相談内容などは、それぞれの受験先や校種・教科、時期等により多様である。年間を通じて最も多いのは、面接・ロールプレイ対策や模擬授業対策で、全体の半分以上を占める。答える内容などだけでなく、実際の場面を想定した実践的な練習を希望する学生が多い。他に、筆記試験対策、試験内容や自治体の教採情報、自己アピール文やエントリーシートの書き方、教育実習やボランティア活動についての相談や指導の希望が多かった（下表参照）。

2023年度「教職アドバイザー個別相談」対応件数（2023年4月～2024年2月）

| | 試験内容・勉強の仕方 | 試験内容・受験地情報・進路相談等 | 面接(場面指導含む)・模擬授業対策 | 小論文・自己アピール文の書き方 | 履歴書(エントリーシート)の書き方 | 筆記試験対策(教職・一般) | 教採養成講座・教育実習への参加 | ボランティア活動への参加等 | 合計 |
|-----|------------|------------------|-------------------|-----------------|-------------------|---------------|-----------------|---------------|-----|
| 4月 | 3 | 10 | 31 | 30 | 0 | 4 | 0 | 0 | 78 |
| 5月 | 2 | 2 | 22 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 31 |
| 6月 | 4 | 1 | 29 | 4 | 8 | 0 | 5 | 25 | 76 |
| 7月 | 0 | 0 | 45 | 3 | 2 | 2 | 0 | 2 | 54 |
| 8月 | 0 | 0 | 71 | 0 | 0 | 5 | 0 | 3 | 79 |
| 9月 | 1 | 2 | 13 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 20 |
| 10月 | 0 | 8 | 5 | 1 | 0 | 1 | 0 | 5 | 20 |
| 11月 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 6 |
| 12月 | 1 | 3 | 2 | 4 | 0 | 0 | 1 | 9 | 20 |
| 1月 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 6 | 9 |
| 2月 | 5 | 0 | 4 | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 | 15 |
| 合計 | 16 | 28 | 224 | 43 | 15 | 13 | 12 | 57 | 408 |

このように個別相談は、学生個々のニーズに応じた支援・指導を行っているため、面接や模擬授業などという得意分野のみの指導を希望する学生も多くいた。一方で、受験地の情報、勉強の仕方、ボランティア活動の情報、気持ちの面なども含めて幅広い内容を希望する学生もいた。特にボランティア活動については、その経験を求める自治体が多いことや、学生自身の理解や意欲・関心の高まりなどがあいまって相談件数が多くなった。また、合格後も教職に関する知識や技術の指導などを望む学生もいた。秋以降は、3年生以下の指導が中心であった。受験地や試験内容、また得意不得意分野など、本人の個別のニーズに応じたきめ細かい継続的な対応ができたことが「個別相談」による支援・指導の成果であると言える。相談・指導の延べ人数も昨年よりも増加した。

集計と本誌発行の準備の関係上、上表には、2023年度3月分は含まれていないが、当月の対応件数は、予約状況も踏まえて推計すると25名となり、年間合計433名の利用があったことになる。なお、前年度の対応件数は286名であった。

(2)「教職サロン」の展開

「教職サロン」は、学校教育や教員の職務内容等にかかるテーマを設定し、実際の現場の情報提供や質疑応答等を通して、教職への関心や意欲を高める目的で行っている。予約もできるが、予約なしでも可能な自由参加形式の会である。

時期は不定期で、その時々に応じたテーマを設けた。例えば、「教育実習と教採」「先生という職業の魅力（学校現場で働く先輩の動画を視聴）」「ボランティア活動の体験（4年生の先輩の話の聞く）」などである。これらをもとに参加者からの疑問に答えたり、フリートーキングをしたりして教職への意欲を高めるようにした。また、和やかな雰囲気の中で学生同士のつながりもつくることのできた。



教育現場で働く卒業生の話の聞く場面

4 「教育フォーラム」の開催

新しい時代にふさわしい教育の推進及び地域との連携を目指して、2月に「教育フォーラム」を開催した。昨年に引き続き2年目となる今回のテーマは「『総合的な学習の時間』、『探究の時間』をいかに構想し、どう展開するか」である。

今年度は、下のチラシを作成して、早くから本学の立地する東大阪市内の全小・中学校、および高等学校に案内をしたこともあり、大阪府内を中心に現職教員28名（小学校17名、中学校3名、高校5名、教育委員会関係者3名）の参会を得た。また、教職を目指す学生の参加13名、大学の教職員18名（いずれも他大学含む）を合わせると参加者は全体で59名であった。「不登校」をテーマとして実施した初年度の昨年、現職教員の参加が7名であったこと比べ、大幅に参会者が増加した。

第1部では、小中高の現場を代表する教員が、それぞれ「総合学習（探究学習）」にかかる自校の取り組みを実践報告した。

大阪市立弥刀小学校教諭 岡本美穂氏は、総合的な学習を支える力は言葉の力であるとして、話す・聞く、書く力が有効に働いた事例を紹介した。氏は、国語科の学びで培った言葉の力が総合的な学習の場で生き、また総合的な学習で育つ実践的な力が国語科で発揮されるという循環こそが大切であると述べた。

枚方市立第一中学校長の棧敷勝氏は、生徒の特性（強みや弱み）から総合的な学習を構想したとして、1年生から3年生まで段階的に実施される取り組みについて紹介した。3年生では、自らの興味・関心に合わせて、ゼミ形式で学ぶプログラムが用意され、例えば、学校が提携している地元の企業から出された製品開発等にかかる課題を解決し、その成果を企業の社員や下級生の前でプレゼンするに至る流れについて説明した。（実践資料作成：同校首席 絹川真也氏）

第2回教育フォーラムの開催案内

四條畷学園高校 募集広報部長の小山宣宏氏は、同高の生徒の明るく躍動的な「探究的な学び」について、多くの写真や動画をもとに紹介した。例えば、カフェを開くとすれば、その建物まで造ってしまうような活動エネルギーが生まれるためには、身の回りの関心事から丁寧にテーマを絞り込み、探究に向かうプロセスを大切にすることが何より重要であると述べた。

小中高の実践報告のあと参会者からの質疑応答が行われた。教職を目指す学生から「自分が取り組むべきテーマをどうしても決め出すことができない児童生徒にはどう対応するのか」といった鋭い質問が投げかけられるなど、3つの報告に触発された現職教員や学生の反応は具体的で現実的なものが多かった。

最後に、中央教育審議会の委員も務めた甲南女子大学人間科学部教授 村川雅弘氏が講演を行った。演題は「総合的な学習/探究の時間と子どもの成長」であった。氏はまず、実践発表をした3校の教育の質が高いことを評価した上で、全国の先進的な実践例を数多く紹介し、総合学習や生活科の研究校では、児童生徒の学力が向上するとともに、自己肯定感も大きく伸びるとデータを基に解説した。その成功の秘訣は、例えば、評価基準や本時のゴールの明確化等にあるとし、合わせてカリキュラム・マネジメントの重要性について説いた。また、当日の小学校の実践発表の主眼であった言葉の問題にも触れ、アクティブ・ラーニングが成立するためには、「言語活動」の充実が欠かせないとして、総合学習・探究学習には必須の観点であると述べた。

参会した現職教員の感想（自由記述）には、「実践報告からは、子どもにとって切迫感のあるテーマを設置し、探究を続ける様子が見られ、また教職員がビジョンを持って学びを支えておられることが伝わってきた。自分の学校でもすぐに取り組みたい。」「村川先生の講演から、体験・表現・説明・活用、互いの考えを伝え合う等の力が学力の向上に直結することが分かった。」「高校の先生の『好き-追究-仕事』はキャリア教育そのものだった。」「小中高の実践に共通するのは、課題が自分ごとになれば子どもは主体的になるということだ。」などと記されていた。また学生の感想にも、「子どもの課題や目指したい像を明確にし、子どもが納得するまで教員が向き合うことの大切さが分かった。」「不安が解消した。1年目からぜひ総合学習に取り組みたい。」等、意欲的なものが目立った。



第2回教育フォーラムの様子（左：実践発表／右：村川氏の講演）

5 教育実習への参加と支援

(1) 幼稚園の教育実習

本年度は、児童教育学科「幼児保育コース」に在籍する4年生71名および科目等履修生3名が、6月に4週間、幼稚園実習に参加した。実習先は原則として大阪府内の私立幼稚園であり、学生の居住地や適性等によって配属される。大雨による休園、またインフルエンザ、胃腸炎による流行による学級閉鎖等のケースでは、欠けた期間について補充が行われた（実習期間の延長）。

事前指導（4・5月/8回実施）では、保育指導案や日誌の書き方について重点的に指導した。また近年、時系列に従った網羅的な記録ではなく、一つの出来事の中で子どもの姿を見取る「エピソード記録」を求めていることから、事前指導においても、事例と考察を分けて書けるように丁寧な指導を行った。また、今年度は、本学附属幼稚園の主任をゲスト講師に招き、教育実習の心構えや子どもとの関わり方について具体的なレクチャーを受けた。

実習期間中には、実習担当教員を中心に9名の教員が分担して全実習園を訪問し、設定保育の時間等を中心に、実習中の学生の様子を確認し、また指導を行った。

(2) 小学校の教育実習

本年度は、児童教育学科の「児童教育コース」「教科教育コース」に籍を置く学生14名が、9月に4週間、小学校実習に参加した。

実習校は学生自身が内諾交渉を行って決定され、その大部分が母校実習である。4名の担当教員が分担して、すべての実習校（近畿各府県・三重県）を訪問し、授業参観をするなどして指導を行った。

事前指導（4～7月/13回実施）においては、学生が最も不安に思う授業力をつけるためその大半を模擬授業に充てた。学生を3グループに分け、3教科（国語、算数、社会（または理科））をローテーションする形式で、①授業構想、②指導案作成、③模擬授業の各段階を、議論を交わし相互に評価し合う活動によって繰り返し学修した。また、実習直前の回には、ゲストとして小学校校長と若手教員（本学出身者）を招き、それぞれ「教員になる魅力と小学校の現状」「今に生きている実習の経験」について講話を聞いた（写真）。また、事後指導では、リフレクションとして、代表の動画を見て振り返ったり、教育実習で学んだことについてスピーチをして互いに聴き合ったりした。



現職若手教員の話聴く様子

(3) 中学校・高等学校の教育実習

教育実習については、毎年実習校より丁寧なご指導とともに、大学の教職課程における指導全般に対するご指摘も数多くいただいている。そのため、実習校からの指摘および指導事項に対しては毎年できる限りの改善を加えることを心がけてきた。

教育実習準備の授業である「教育実習指導」では、時間的な制約もあり学習指導案の書き方とそれを基にした模擬授業のほぼ2つに絞って取り組んでいるが、3年前に実習校より学習指導案、特に学習評価に関する指導が不十分であるとの指摘を受けたことから、それに対応するため、昨年度より以下のような改善を行っている。

それは、教育実習初日に、学習評価、特に「主体的に学習に取り組む態度」のルーブリック評価に留意したフルサイズの、珠玉の学習指導案一部を、全学生が挨拶代わりに持参することである。これは指導教諭の先生との良好なファーストコンタクトとなり、実習全般に良い影響を与え、実習校からも好評であるので継続したい。

しかし、教育実習で求められることは多岐に渡り、学校によっても事前に準備する内容は違う。

中高教職課程における教育実習への参加人数

| 種別 | 人数 | 備考 |
|------|-----|---|
| 中学校 | 29名 | 国語：5名 外国語（英語）：12名 ※内8名は児童教育学科 家庭：12名 |
| 高等学校 | 24名 | 国語：6名 書道：4名 外国語（英語）：3名 家庭：11名 |

それらの一般的な説明等ではなお不十分であることが、実習後の学生の振り返りシートからも判明した。

そこで本年度は、教職のまとめとなる4年生の「教職実践演習（中高）」の3分の1の時間を費やし、教育実習の反省をもとに、「後輩への、教育実習のためのミニレクチャー」の場を設けた。これは履修生全員（48名）が、後輩に伝えるべきと考える内容について、円形ホールにおいて1人5分間のプレゼンテーションを行うものである。

内容は、「教科指導に関すること」「教科以外の学習指導に関すること」「対生徒に関すること」「対教師、その他に関すること」

ること」の4つのカテゴリーに分かれ、おおよそ4分の1ずつの割合であった。発表内容は、「実習ノートの書き方」「Mentimeter（即時アンケート）の導入での活用法」「他教科の研究授業を見る際のポイント」「生徒との距離のとり方」等、4年生自身が事前に知っておきたかったと本心から思う内容であるため、聴く側の2、3年生の関心も高く、充実した「先輩から学ぶ場」となった。

なお、このプレゼンテーション（一部動画登壇あり）の特徴は、5分間のミニレクチャーはあくまでも導入であり、最後のスライドには必ず「さらに学びたい人へ」のページを設定し、そこに関連サイトのURLやYou Tubeの関連動画（右の資料参照）等を紹介している点である。このプレゼンテーション（PDF）は、manabaで配信され、来年度教育実習を控える学生がいつでも学ぶことができるように4年生の許諾を得て配信中である。来年度の教育実習後に、この成果を検証し、さらに改善を加え、より良い教育実習指導の在り方をさらに検討したい。



4年生による、後輩への教育実習のためのミニレクチャー in 円形ホール（全48本）



発展的な学びのための関連動画紹介スライド

(4) 栄養教育実習

本年度は、健康栄養学科で栄養教諭の資格取得を目指す学生17名が、6月から10月にそれぞれ1週間の栄養教育実習に参加した。実習校の内訳は、小学校14名、中学校3名であった。大学側の希望が9月中ということもあり、うち14名が9月の第1、2週に集中した形となった。

実習校は学生自身が内諾交渉を行い決定され、多くは母校実習である。しかし、栄養教諭が在籍しない学校においては受け入れが難しい場合もあり、母校の近隣にある栄養教諭が在籍する学校に対して、大学側から依頼をすることで実習に至った者もいた。

事前指導（4・5月/8回実施）では、実習期間が短いこともあり、事前準備を徹底させた。特に「給食の時間における食に関する指導」と「教科および学級活動等における食に関する指導」については、指導案や教材作成、模擬授業を行い、相互評価を通して各々の課題を見つけることで実習にそなえた。

実習期間中には、母校以外で依頼をした学校を優先的に、担当教員1名が7校を訪問した。実習中の学生の様子を確認するとともに、研究授業の参観をし、指導を行った。

6 教職への就職状況

本学キャリアセンターは、教職を含むすべての就職活動について支援と調査を行っている。その集約によれば、今年度末の卒業生において、教職に進むことが決定している者は以下の通りである。（3月1日現在。人数には講師等、有期の採用を含む。）

なお、この表には入っていないが、公立保育士で正規採用となった者が2名いる。公立園の保育教諭等を目指す学生は、本センターの教職講座等に参加しながら、幼保の別なく公務員試験に挑む。その結果、幼稚園教諭としての採用1名、保育士としての採用2名であったということである。年々、公立園教職員の採用数が減少し続ける中、4名が挑戦して3名が合格を決めたことは喜ばしいことであった。

狭き門であるという点においては、栄養教諭も同じである。採用のある自治体を探すことすら難しい状況で、健康栄養学科から4名がこれに挑み、うち1名が大阪府に採用された。昨年度は0名であったので、これも教職支援の成果と言ってよいだろう。

採用試験の合格者数において、今年度大きく伸びたのは、小学校および中高教諭である。小学校は、昨年度の現役

教職への就職予定者（2023 年度末）

| 種 別 | 人数 | 備 考 |
|-------|----|---|
| 幼 稚 園 | 33 | 保育教諭含む。 公立（斑鳩町）の1名含む。 |
| 小 学 校 | 12 | いずれも公立 （大阪府・大阪市・堺市・大阪府豊能地区・横浜市・枚方市・大東市） |
| 中 学 校 | 10 | 家庭科8名、国語1名、英語1名 いずれも公立 （大阪府・大阪市・川崎市・堺市・福井県） |
| 高等学校 | 3 | 書道2名、英語1名 いずれも私立 |
| 栄養教諭 | 2 | （大阪府・三重県） |

合格5名から11名に大きく増え（1名は2自治体に合格）、中高も1名から10名に躍進した。

このように、今年度、公立園を含んで教員採用試験を勝ち抜いた合格者が25名もあったことは、本学の教職支援が本格的に始まってから最多となる実績であり、その大きな手応えとなるものである。例えば、正規教員としての内定を得た者の中には、公立園、小学校、中高ともに、当センター主催の「Step-up 講座」や「教職講座」に参加し、そこで実力を伸ばした者が少なくない。とりわけ、教員採用試験の2次（3次）選考に備えて8～9月に実施した「自治体別特別指導（個人面接・模擬授業等）」には、最終合格を果たした者の多くが参加していたことなどが、その証左である。

ただし、講師等も含めた教職に就く者の総計（幼・小・中・高・栄）は、昨年度末の65名に対し、今年度末は上の表が示す通り60名であり、減少している。本学の学年別の在籍者数が年次を追うごとに減少傾向にあるため止むを得ない面があるが、昨今、教職に夢を抱く学生が全国的に少ないこともまた、その大本の背景としてあるだろう。

教職に向かう量はやや減ったが、その質は全体として高まったとまとめられようか。

7 自己点検評価と今後の課題

令和3年5月に公布、施行された省令に基づき、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について自ら点検・評価を行い公表することとなった（免許法施行規則第22条の8）。これにより本学の教職課程にあっても、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」に示された観点を踏まえつつ、教職支援センターの運営委員会において、適切に自己点検・評価を行うこととした。その結果は、既に「令和3（2021）年度 教職課程 自己点検・評価報告書」（2023年3月31日）、「令和4（2022）年度 教職課程 自己点検・評価報告書」（2023年10月31日）として、ホームページ上で公開しているところである。（令和3年度分の取り纏めが翌年度末日になっているのは、初めての評価活動のため時間を要したからであり、令和4年度分が翌年度10月末日であるのは、本学全体の自己点検・評価の時期に合わせているからである。本学 HP 参照：<https://www.osaka-shoin.ac.jp/files/7616/9925/7283/2022tenken-kyoshoku1.pdf>）

この自己点検・評価に関わって、教職支援センター運営委員会では、昨年度より、その年度の前半（春学期）の教職支援の状況を振り返り、中間段階のチェックを9月に行っている。これは、点検・評価項目の内容に直結するものではないが、その分、自由度の高い議論になる。実際に進行中のプログラムが、その年の教職志望の学生のニーズに応えられているかどうかを精査し、後半（秋学期）に活かすことが第一の目的であるが、あわせて中・長期的な教職支援の展望についても検討される。これは、専門のWG「教職支援センター運営検証会議」（正副センター長、委員代表若干名、事務局）を立ち上げて協議するものであり、その会議は8月中に2度開催し、1回目は問題点の整理、

2回目は具体的な提案に対して検討を行っている（以下、このWGを「中間評価」と呼ぶ）。

正式な自己点検・評価は、先述した事情により翌年度に行われるが、年度内の取り組みについては、活動報告（本書）としてまとめられる。ここで整理された成果や課題は、翌年度の教職支援プログラムに反映されることはもちろん、9～10月に実施される自己点検・評価の有効な資料となる。「自己・点検評価報告書」は、あらかじめ定められた評価観点に基づいてまとめられるので、対象年度（前年度）に行われた中間評価、活動報告（年間のまとめ）の内容が、ここで統合・再整理される形である。



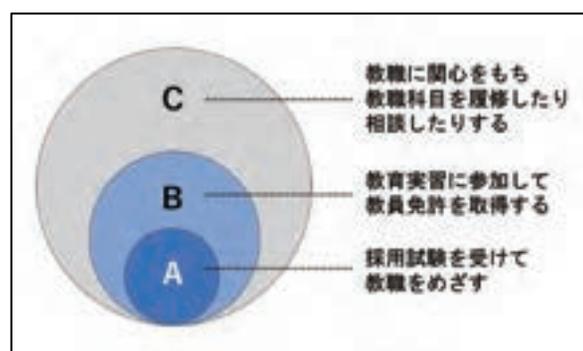
「中間評価」「活動報告」から「自己点検・評価」に至る流れ

2022年度および2023年度の「中間評価」では、具体的かつ本質的な議論がなされている。以下、その主要な内容を取り上げた上で、今年度の成果と課題についてまとめることとする。

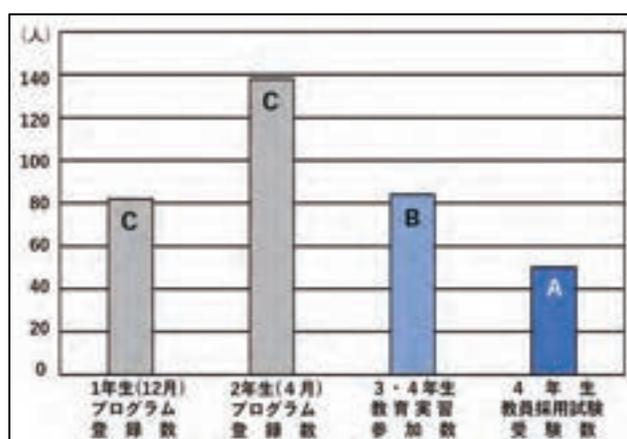
2022年度の中間評価においては、教職志望の学生は、意識のレベルで3層に区分されることを想定し（下図参照）、その各層に対し、どのような支援が必要か議論している。当センターでは、「教職支援プログラム」のメンバー登録（Microsoft Teams）を行った学生に向け、「教職講座」をはじめ、各種説明会、発表会等の案内を配信しているが、その登録状況や、教育実習への参加、採用試験受験の実態から大まかな区分を行い、そこから有効な支援策を検討しようとしたのである。

それでは、各層の実数は、2022年度から2023年度にかけてどのように推移したであろうか。昨年度春期（「教職プログラム説明会」後）の段階で、学生の登録者数（図中のC層）は170名であったが、今年度の同時期には250名と増加した。そのうち、教員になる（＝採用試験を受験する）ことを明確な目標として掲げ、当センターを常に活用（講座への参加、個別相談の利用、Teams情報のチェック等）している者は、今年度実施の教採を受験した4年生約50名、来年度教採に挑む3年生約30名であり、それよりも少ないであろう1・2年生を加えると、推計で100名程度（A層）と考えられる。したがって、教職プログラムへの参加度・活用度は、全体でおよそ4割（100/250）となり、これも昨年度の約3割と比べて向上している。

それでは、現4年生（2020年度入学生）のみに注目した場合、この教職への「意識」は4年間でどう変化したのだろうか。記録を基にグラフ化すると、右図のようになる。



「教職」への意識を示す3層の区分



4年間の「教職意識」の推移（2020年度入学生）

1年生の12月時点で、「教職支援プログラム」に登

録している学生、つまり教職に興味・関心を示した学生は82名であるが、その後、2年生の春までに138名まで増加している。教職課程登録は、児童教育学科の場合1年次7月であり、中高教職課程では2年次の7月であることから、課程登録を契機に増加したとは考えられない。また、中高課程では、最初の教職科目となる「教職概論」の履修が1年次秋期から始まるが、それも無関係である。

考えられるのは、2年生への進級を機に、教職のことを真剣に考え始める学生が相当数いたということである。その意識の変化によりセンターが提供する「教職支援プログラム」への登録を行ったと推察される。これはまた、前図の意識区分における「C層」のピークが2年生にあることを示している。

しかしながら、このグラフが示すように、学年が進み、3年次または4年次に「教育実習に参加」して小学校以上の教員免許状を取得した学生（B層）は84名となり、また、4年次に「教員採用試験を受験」して教職に就くことをめざした学生（A層）は、さらに絞られて50名となった。BからAに向かう、つまり進路を教職とするか否かの選択は全くの自由意思であり、時の環境に大きく左右される。

小学校教諭を目指す場合、その教育実習は3年次の9月に設定されているため、実習中の好ましい体験（子どもが愛おしく思えたり、指導教諭に認められたりすることなど）によって、教職を目指すことへの確信が得られ、4年次の教員採用試験受験を決意するケースが少なくない。しかしながら、中高教諭、栄養教諭を目指す場合には、教育実習も教採も4年次のほぼ同時期（6月）に実施されるため、実習参加の前に教員採用試験の出願をすることになる。こうした学生の大きな不安や迷いを払拭して教職への道筋にいざなうには、その確かな支えとなるものが必要であることは言うまでもない。

昨年度の教職支援センター運営委員会では、中間評価の報告を受ける形で、「知らない・分らない」ことによって教職への関心が失せてしまうことがないように、「Cの層」に多く含まれる1年生をまず大事にしようということになった。2年次以降は、実習や教採に関わって「つまづく」こと、「まよう」ことが増えると考えられるが、自信のなさ等から教職を「あきらめる」ことがないように、その年次ごとに必要なサポートをしていこうという方向性が定まった。この方針は、結果的に、上図が示す学生の意識変化に適用のものであった。

本年度から始まった「Step-up 講座（全7回）」は、まさにその目的で生まれたものである。第2節（1）で記したように、これらには、学年毎の大きなニーズがあり、実施の効果があったと考えられる。その時々に必要な情報を確かに伝える適時性こそが、最も大きな要素となることを証明した形である。来年度からは、教員採用試験の前倒し実施に備えた、新しい情報の届け方（対象学年及び内容）を優先的に検討しなければならないであろう。

なお、2023年度の中間評価（WG「教職検証委員会」）では、学生の不安感を払拭し教職への意欲を引き出す方策について、さらに絞りこんで協議している。それは、教職員からのレクチャーだけでなく、教育実習や教採を経験した学生が、未経験である下級生へ直接、情報を伝え、具体的なアドバイスを行う方法の積極的検討である。これについては、昨年より中高教職課程を中心に精力的に取り組まれており、4年生が「教育実習指導（3年次）」の授業の中で、学習指導案の書き方、授業の進め方等についてラーニングアシスタントとしての役割を果たしているところであるが、今年度、さらに進化して、第5節（3）で記したように、視点を確かにした「教育実習のためのミニレクチャー」が実施されたことは大きな進展である。また、第3節（2）で述べたように、「教職サロン」においても、「教育実習（小学校・義務教育学校）」「ボランティア活動（学校支援・野外活動）」を経験した4年生が下級生に向けてプレゼンする機会が設けられたが、教育実習については多くの2年生が参加したこと、また野外活動のプレゼンを聞いた下級生が、その後、当該ボランティア活動に参加するなど、その効果が出始めている。

さらに、2023年度の中間評価では、学内の上級生だけでなく、現場の教員からも教育に係る情報や刺激がもらえないだろうかという提案があった。これに関わって、第5節（1）に記した小学校の「教育実習指導」では、以前より、その1回分を土曜日に振り替えることで、実習生を迎える側である学校現場の教員（校長・若手教員）の講話を聴く機会を設けている。また新しい試みとして、第3節（2）で述べた「教職サロン」では、現場の小学校教員（東大阪市、堺市）二人の動画を事前に収録しておき、参加した学生に、それを視聴してもらった。画面上に登場したの

が、教採に現役合格した教員と、講師経験を経て2年目に合格した教員の組み合わせであったことで、仮に不合格であっても講師として勤めつつ正採用を目指せるという話は、特に参加者の心を軽くしたようである。今後は、時間帯を夕刻に設定するなどして、双方向型の会の可能性を探るとよいだろう。なお、第4節でも述べたように、現場の教員が実践報告をする「教育フォーラム」に学生が多く参加していることも、現場を知るというこの観点に照らして、大きな意義があったものと考えられる。

加えて、この中間評価では、本学の卒業生が教職（講師含む）に就いてからの1～3年の期間についても、教職支援センターがサポートすべきではないかという意見が出された。これまでも、当センターは、教採合格を目指す卒業生が特段の申し入れをした場合、講座等への参加を認めたり、面接指導等を行ったりしたことはあったが、これは無論、正式なものではない。講師をしながら教採受験を続ける卒業生を支えたり、合格はしたものの、日々授業づくりや保護者対応等で悩みを抱えている卒業生を、教職の安定期に入るまで見守ったりすることは社会的に見ても大切なことに違いない。本年度は、運営委員会の時間を一部活用して研修を行い、まずは先進校（山口大学）の事例を共有した。来年度以降、ここから具体的な試みにつながることを期待される。

最後に、運営委員会で話題になったことの一つに、センターとして「ICT教育」にどう対応するかという議論があったことを付け加えておく。言うまでもなく、現在の学校現場は、学生たちが小・中学生、高校生として過ごした10年前と大きく様変わりしており、教育実習に参加する前に、タブレット等の機器の扱いや、その特性を活かした授業について、十分に理解しておく必要がある。これまで本学では、一部の教科の「教科教育法」等において、電子黒板等やタブレットを活かした指導を行ってきたが、実際の授業のように同一機器（タブレット等）を用いて、いかにして児童・生徒の学びに活用させるかという指導については著しく不十分であった。来年度以降、教職課程のカリキュラム、シラバスの見直しを進め、また、教育支援センターの講座等の場で、ICT教育の在り方とともに、実際に機器に触れながら学ぶ機会を増やす必要があるだろう。

* * * * *

教職支援センターが発足した最初の3年間を「土壌の醸成」と見立てるならば、昨年度・今年度の2年間は、その上に何本かの苗木を植えた年であったと見ることができよう。

模擬教室を備えた新オフィスの活用も進み、今年度は実に25名もの教員採用試験の合格者が出るなど、指導や支援の成果が現れつつあり、ようやく教職支援センターが機能し出したと実感している。また、教育課程の自己点検・評価を行う中で、本学の強みや課題も明確になってきた。

教職を志望する本学の学生が、真に求めているものは何か、それをさらに丁寧に探りつつ、確かなサポートを行うこと、それが私たちの使命であると信じ、今後も教職支援センターの運営に勤しみたい。

2023年度 教職支援センター

センター長 大杉 稔
副センター長 今田 晃一
委員 八巻 敏幸
〃 野口 幸一
〃 杉田 慶子
〃 兼重 昇
〃 佐藤 静
〃 中山 美佐
〃 森田 一尚
〃 田上 成美
チーフ教職アドバイザー 阪東 俊行
教職アドバイザー 海部 広明
〃 木村久美子
大学事務部 部長 大江 重治
教職支援課 課長代理 阪下 朝子
教職支援課 課員 立井 彩子
〃 黒木 愛海

資料

大阪樟蔭女子大学教職支援センター規程

(平成 31 年 4 月 1 日)

最近改正 令和元年 9 月 12 日

(設置)

第 1 条 大阪樟蔭女子大学に教職支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

(目的)

第 2 条 センターは、本学の学校教育に関する免許・資格課程を履修する学生への支援を中心に、教職課程及び保育士養成課程（以下「教職課程等」という。）の円滑な運営を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に定める事項を取り扱う。

(1) 教職課程等履修者の支援

- イ. 教育実習・介護等体験等の履修に関する事項
- ロ. 教職課程等の相談支援に関する事項
- ハ. 教員採用試験受験者に対する指導・支援に関する事項
- ニ. 教育インターンシップ・教育ボランティア等の企画及び運営に関する事項
- ホ. 学校教育に関する免許・資格申請に関する事項

(2) 教職課程等の企画及び運営

- イ. 編成方針及び授業計画に関する事項
- ロ. 課程認定申請手続き等に関する事項
- ハ. 教育実習・介護等体験等の運営に関する事項
- ニ. 「樟蔭教職研究」の編集・発刊に関する事項

(3) 地域との連携

- イ. 教育委員会及び教育現場との連携協力に関する事項
- ロ. 教職課程等に関する各種研修（教員免許状更新講習を含む）に関する事項

(4) その他目的達成のために必要な事項

(構成)

第 4 条 センターは、次の各号に定める者で組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センター長の推薦を受けて、学長が指名した教職課程等に携わる専任教員
- (4) 教職アドバイザー
- (5) 事務職員

2 センター長は、学長が指名する。

3 副センター長はセンター長の推薦に基づき、学長が指名する。

(センター会議)

第 5 条 センターに、センターの基本方針に関する重要事項を審議するため、センター会議（以下「会議」という。）を置く。

2 会議は、センター長が招集し、その議長となる。

- 3 会議は、前条に規定するもので組織する。
- 4 議長は、必要と認めた場合、構成員以外の者を出席させることができる。
- 5 議長は、会議の検討内容について、適宜、教務部長へ報告し、指示を受ける。

(教職アドバイザー)

第6条 センターに、専任又は兼任の教職アドバイザーを置くことができる。

- 2 教職アドバイザーは、第2条に記載の目的達成のために、第3条に記載の業務に従事する。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意向を聴いて行なうものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成31年 4月 1日から施行する。
- 2 この改正は、令和 2年 4月 1日から施行する。

大阪樟蔭女子大学樟蔭教職研究投稿規程

(平成 29 年 7 月 13 日)

最近改正 令和 4 年 6 月 30 日

(目的)

第 1 条 この規程は、機関誌『樟蔭教職研究』の刊行について定めるものとし、この規程に定めのないものは、樟蔭教職研究執筆要領に定める。

(投稿資格)

第 2 条 『樟蔭教職研究』の投稿資格を有する者は、樟蔭学園（以下、本学園という）の教職員（非常勤を含む）とする。

- 2 本学園の教職員（非常勤を含む）が責任ある立場から研究を行い、筆頭著者として執筆したものである場合、共著者として本学園の教職員以外の者を加えることができる。

(投稿内容)

第 3 条 投稿できる原稿は未公開のものに限る。

- 2 原稿の内容は、教職課程、教育実践に関連する論文、研究ノート、実践報告とする。

(編集)

第 4 条 『樟蔭教職研究』の編集は、教職支援センター運営委員会が取り扱う。

- 2 教職支援センター運営委員会のもとに、編集委員会を設置する。
- 3 教職支援センター運営委員会委員長は編集委員長を務め、適宜編集委員会を開催する。
- 4 編集委員の構成は 2 名以上とし、教職支援センター運営委員会が指名した者を加えることができる。
- 5 編集委員会は原稿募集や掲載可否の権限及び編集責任をもつ。

(執筆要領)

第 5 条 編集委員会は別に執筆要領を定める。

(改廃)

第 6 条 この規程の改廃は、教職支援センター運営委員会で協議のうえ、大学協議会の意向を聴いて行うものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成 29 年 7 月 13 日から施行する。
- 2 この規程の改正は、令和元年 6 月 13 日から施行する。
- 3 この規程の改正は、令和 4 年 6 月 30 日から施行する。

大阪樟蔭女子大学樟蔭教職研究執筆要領

(平成 29 年 7 月 13 日)

最近改正 令和 4 年 6 月 30 日

(目的)

第 1 条 この要領は、『樟蔭教職研究』投稿規程（以下、「投稿規程」という）に基づき、『樟蔭教職研究』の編集について定める。編集委員会の行う編集作業はこの要領に基づいて行うこととする。

(投稿申込)

第 2 条 投稿を希望する者は、定められた期日までに教職支援センター運営委員会に電子メールにて申込を行う。

(投稿原稿の書式)

第 3 条 原稿の書式は A4 版（横書き、2 段組）とする。

- (1) 邦文：1 頁 48 字×45 行（2,160 字）
- (2) 欧文：1 頁 100 字前後×45 行（ダブル・スペース）

(原稿の種類・原稿枚数)

第 4 条 投稿原稿の種類は次の各号の 1 に該当することとする。

- (1) 論文：教職に関する研究を行い、オリジナルな学術研究成果を踏まえて論理的に独創的に記述したもの
 - (2) 研究ノート：教職に関するオリジナルな学術研究の中間発表、又は新しい研究方法についての提案、研究上の問題提起・調査報告等を記述したもの
 - (3) 実践報告：教職に関する実践的な研究成果を記述したもの
- 2 投稿原稿の枚数は、本文及び図、表、文献、表題、要約等すべてを含めて 12 頁以内とする。この分量を超える場合は、編集委員会で協議のうえ、掲載の可否を判断する。
 - 3 投稿原稿とは別に、巻末に「教職支援センター活動報告」を付ける。この執筆は編集委員会において行う。

(投稿原稿)

第 5 条 原稿は、表題、執筆者氏名、所属、要旨、キーワード及び本文からなり、ファイル形式は「Microsoft Word」とする。

- (1) 表題、執筆者氏名については邦文・欧文を併記する。
- (2) 要旨及びキーワードの併記は下記のとおりとする。
 - ①論文：要旨は邦文 400 字程度、又は欧文 200 語程度、キーワードは邦文又は欧文 5 語程度を併記することを原則とする。
 - ②研究ノート：要旨は邦文 400 字程度、又は欧文 200 語程度、キーワードは邦文又は欧文 5 語程度とする。
 - ③実践報告：要旨は邦文 400 字程度、又は欧文 200 語程度、キーワードは邦文又は欧文 5 語程度とする。
- (3) 論文表題の欧文併記は、通常の単語の第 1 文字のみ大文字とし、前置詞 (of、on 等)、冠詞 (the、a、an 等)、及び接続詞 (and、or 等) は小文字とする。
- (4) 文字の大きさは、邦文の場合は明朝体で表題を 14 ポイント、所属・氏名を 12 ポイント、要旨、キーワード、本文を 9 ポイントとする。欧文の場合は、Times New Roman 体で表題を 16 ポイント、所属・氏名を 14 ポイント、要旨、キーワード、本文を 10.5 ポイントとする。
- (5) 図表（表、写真等を含める）は、本文中に挿入し、必要に応じて通し番号・題目・説明などをつける。
 - ①図についてはその下側に、表についてはその上側に、図 1、表 1 等の番号や簡潔な説明文を記す。
 - ②写真は鮮明なものとし、執筆者が原稿の必要な位置に配置する。

(6) 注・引用文献・参考文献等は原稿末尾に一括して掲げるものとする。注の番号形態は「1、2、3・・・」とする。
(原稿の提出・締切)

第6条 原稿の締切は、毎年度1月末日とし、次のものを電子メールにて提出する。

(1) 原稿提出届

(2) 投稿原稿 (Microsoft Word 形式で、ファイル名には第一著者名を記すこと)

2 指定された期日までに原稿の提出がなかった場合は、教職支援センター運営委員会に諮り、掲載の取り消しを求めることができる。

(校正・編集)

第7条 校正は1回限りとする。校正の時点で誤記訂正以外の変更は原則認めない。

2 編集は、「投稿規程」第4条に基づき、編集委員会が行う。

3 編集委員会は、本執筆要領の様式を逸脱した原稿や極端に字数が少ないもの、研究倫理上問題があると判断されるものについて、原稿の訂正、もしくは投稿の取り消しを求めることができる。

4 編集委員会は、投稿された原稿の一部、もしくは全部について掲載に問題があると判断した場合、投稿者の意見を聴取したうえで教職支援センター運営委員会に諮り掲載の採否を決める。

(公開)

第8条 公開は、インターネット上での電子媒体によって3月末日に行い、原則として毎年1号1回とする。

(著作権)

第9条 執筆内容が、第三者の著作権を侵害するなどの指摘がなされた場合には、執筆者がその責任を負う。

2 投稿された著作物の著作権は執筆者に属するが、執筆者は著作物がオンライン化され、国立情報学研究所のホームページに掲載される等、公開のために二次的利用されることを許諾するものとする。

(倫理)

第10条 人を対象とした研究論文等の著作物は、人権保護の観点から法令及び本学の研究倫理基準等に則り、原則的に本学研究倫理審査会にて認められた研究内容で、必要な手続き（同意書取得等）を踏まえていなければならない。

(改廃)

第11条 この要領の改廃は、教職支援センター運営委員会の協議を経て行うものとする。

附 則

1 この要領は、平成29年7月13日から施行する。

2 この要領の改正は、平成30年5月1日から施行する。

3 この要領の改正は、令和元年6月13日から施行する。

4 この要領の改正は、令和4年6月30日から施行する。

大阪樟蔭女子大学教職支援センター規程

(平成31年4月1日)

最近改正 令和元年 9月12日

(設置)

第1条 大阪樟蔭女子大学に教職支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

(目的)

第2条 センターは、本学の学校教育に関する免許・資格課程を履修する学生への支援を中心に、教職課程及び保育士養成課程（以下「教職課程等」という。）の円滑な運営を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に定める事項を取り扱う。

(1) 教職課程等履修者の支援

- イ. 教育実習・介護等体験等の履修に関する事項
- ロ. 教職課程等の相談支援に関する事項
- ハ. 教員採用試験受験者に対する指導・支援に関する事項
- ニ. 教育インターンシップ・教育ボランティア等の企画及び運営に関する事項
- ホ. 学校教育に関する免許・資格申請に関する事項

(2) 教職課程等の企画及び運営

- イ. 編成方針及び授業計画に関する事項
- ロ. 課程認定申請手続き等に関する事項
- ハ. 教育実習・介護等体験等の運営に関する事項
- ニ. 「樟蔭教職研究」の編集・発刊に関する事項

(3) 地域との連携

- イ. 教育委員会及び教育現場との連携協力に関する事項
- ロ. 教職課程等に関する各種研修（教員免許状更新講習を含む）に関する事項

(4) その他目的達成のために必要な事項

(構成)

第4条 センターは、次の各号に定める者で組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センター長の推薦を受けて、学長が指名した教職課程等に携わる専任教員
- (4) 教職アドバイザー
- (5) 事務職員

2 センター長は、学長が指名する。

3 副センター長はセンター長の推薦に基づき、学長が指名する。

(センター会議)

第5条 センターに、センターの基本方針に関する重要事項を審議するため、センター会議（以下「会議」という。）を置く。

- 2 会議は、センター長が招集し、その議長となる。
- 3 会議は、前条に規定するもので組織する。
- 4 議長は、必要と認めた場合、構成員以外の者を出席させることができる。
- 5 議長は、会議の検討内容について、適宜、教務部長へ報告し、指示を受ける。

(教職アドバイザー)

第6条 センターに、専任又は兼任の教職アドバイザーを置くことができる。

2 教職アドバイザーは、第2条に記載の目的達成のために、第3条に記載の業務に従事する。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意向を聴いて行なうものとする。

附 則

1 この規程は、平成31年 4月 1日から施行する。

2 この改正は、令和 2年 4月 1日から施行する。

大阪樟蔭女子大学教職支援センター運営委員会規程

(平成31年4月1日)

最近改正 令和元年 9月12日

(設置)

第1条 大阪樟蔭女子大学に、教職支援センター（以下「センター」という。）の運営に関する事項を審議するため、教職支援センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、大阪樟蔭女子大学教職支援センター規程第2条に記載の目的達成に係る事項を審議する。

- (1) 教職課程等履修者の支援
- (2) 教職課程等の企画及び運営
- (3) 地域との連携
- (4) その他目的達成のために必要な事項

(構成)

第3条 委員会は、次の各号に定める者で組織する。

- (1) センター構成員
 - イ. センター長
 - ロ. 副センター長
 - ハ. センター長の推薦を受けて、学長が指名した教職課程等に携わる専任教員
 - ニ. 教職アドバイザー
 - ホ. 事務職員
 - (2) 学長が指名した専任教員
 - (3) その他センター長の指名した者で、学長の承認を得た事務職員
- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(開催等)

第4条 委員会は、センター長が招集し、その議長となる。

- 2 議長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させることができる。
- 3 議長は、会議の検討内容について、適宜、教務部長へ報告し、指示を受ける。
- 4 委員会の成立には、委員（委任状を含む）の半数以上の出席を必要とする。
- 5 委員会の議事は、出席委員（委任状を含む）の過半数でこれを決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。
- 6 委員会は、原則として月1回開催する。なお、センター長が必要と認めたときは、臨時に委員会を招集することができる。

(改廃)

第5条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意向を聴いて行なうものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成31年 4月 1日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、大阪樟蔭女子大学教職課程連絡会議規程は廃止する。
- 3 この改正は、令和 2年 4月 1日から施行する。

教職支援
センター



教職支援プログラム2023

説明会 *1年生version*

2023・04・25
s1001

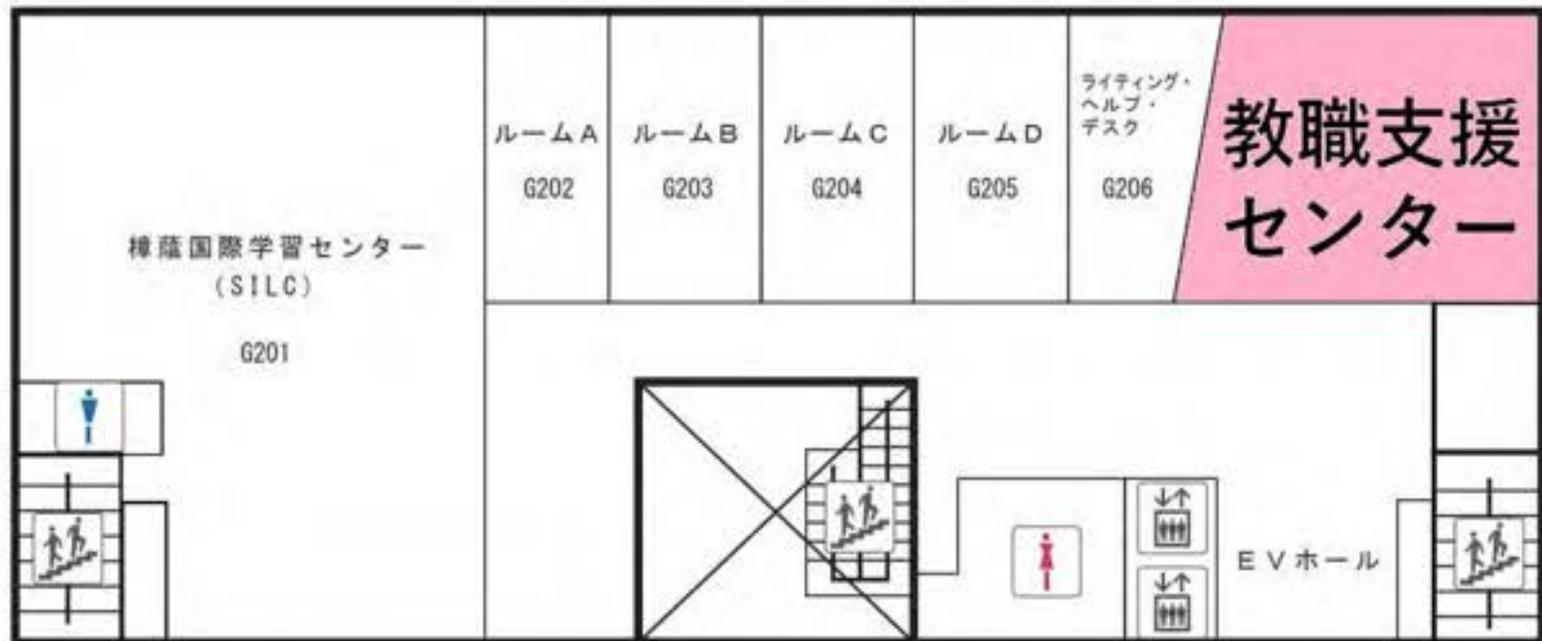
本学の「教職課程」で取得できるライセンス

| 児童教育学科 <small>※ライセンス自体は公私共通</small> | 国際英語学科 | 国文学科 | ライフプランニング 学科 | 化粧品ファッション 学科 | 健康栄養学科 <small>※専攻によって異なる</small> |
|--|-----------|----------------------|-----------------|-----------------|-------------------------------------|
| 保育士 (私立) | | | | | |
| 保育士 (公立) | | | | | |
| 幼稚園教諭 (私立) | | | | | |
| 幼稚園教諭 (公立) | | | | | |
| 小学校教諭 | | | | | 栄養 教諭 |
| 中学校教諭(英語) | 中学校教諭(英語) | 中学校教諭(国語) | 中学校教諭(家庭) | | |
| | 高校教諭(英語) | 高校教諭(国語) 高校教諭(書道) | 高校教諭(家庭) | | |

教職支援センターは色の付いた部分（    ）担当します。

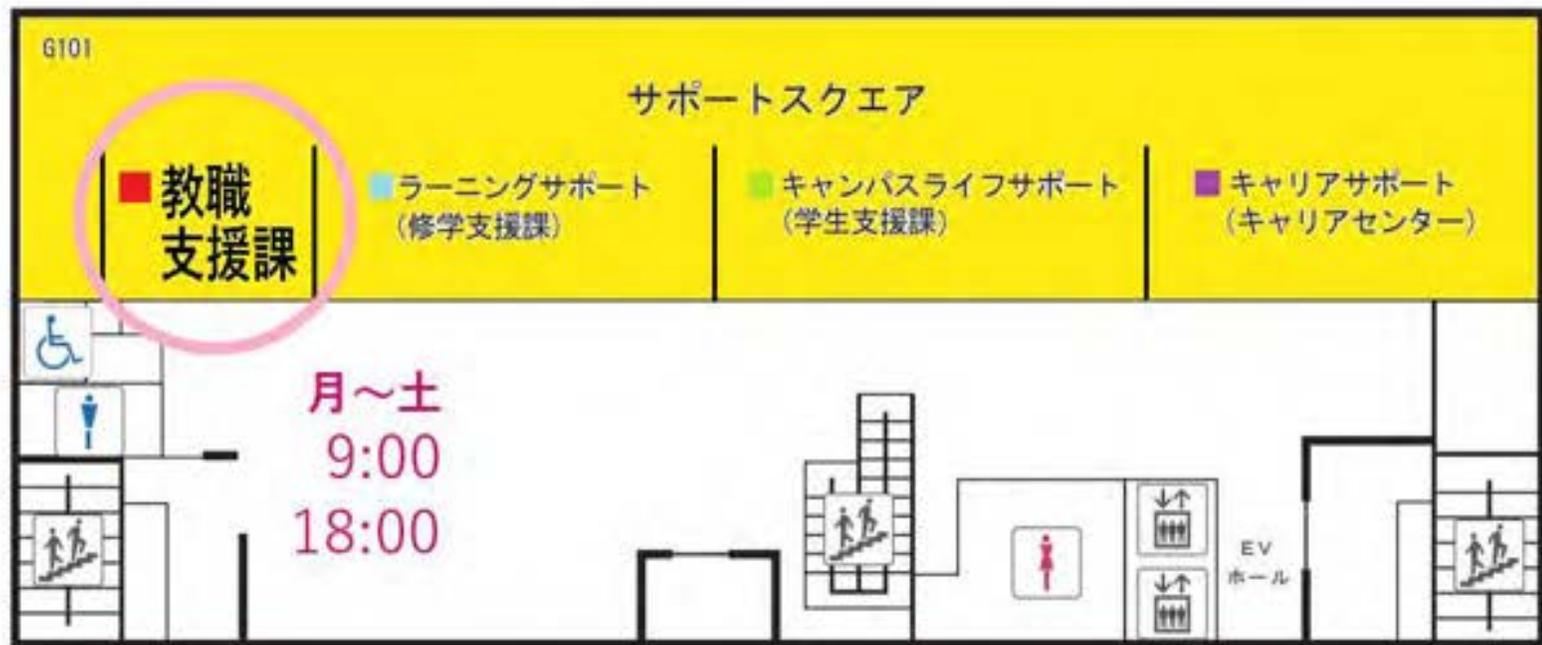
G

学生サポート会館
清志館



月水木金
11:00
18:00

2F



月~土
9:00
18:00

1F

教職支援センター



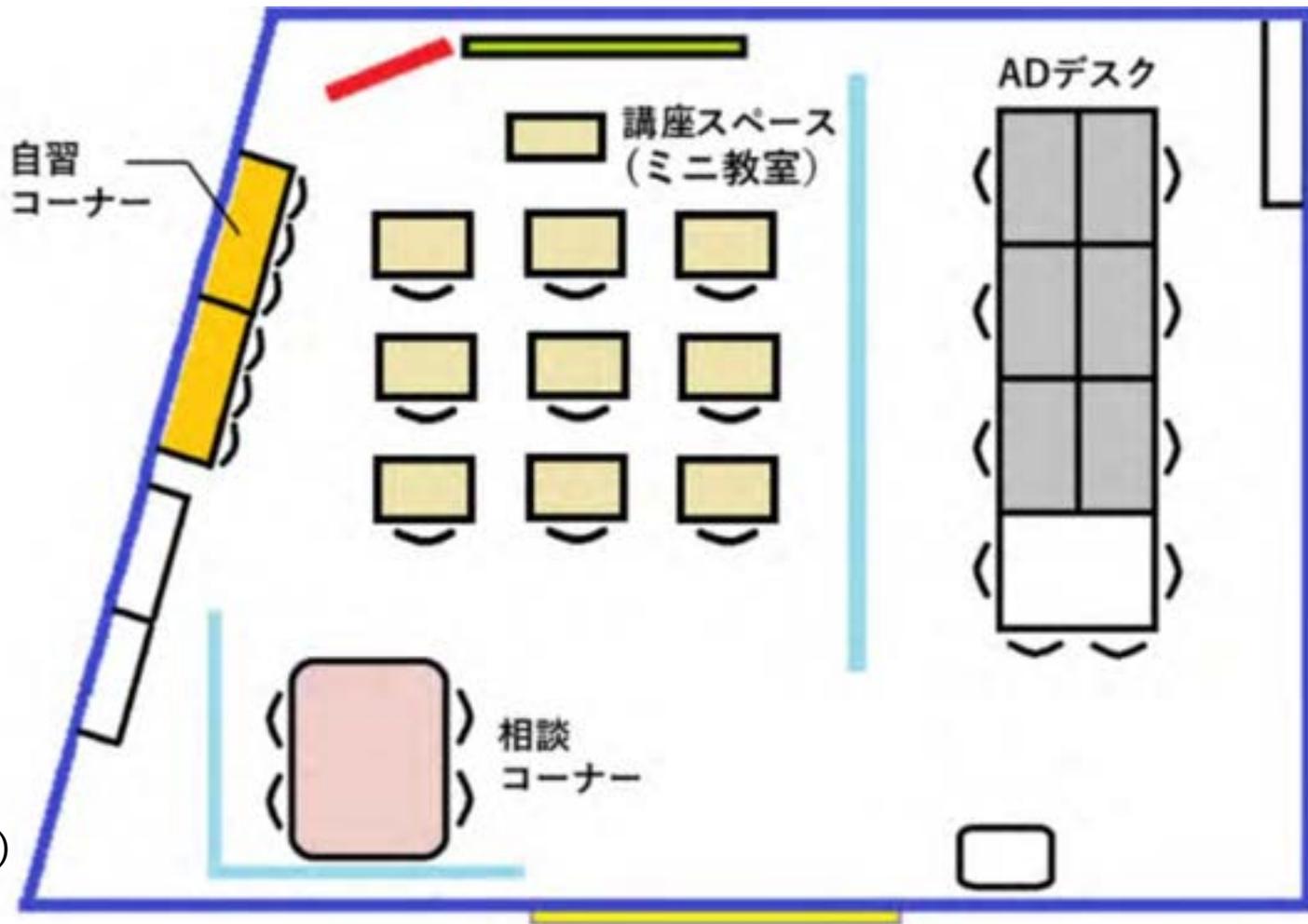
通常開室日（利用時間帯）

月・水・木・金

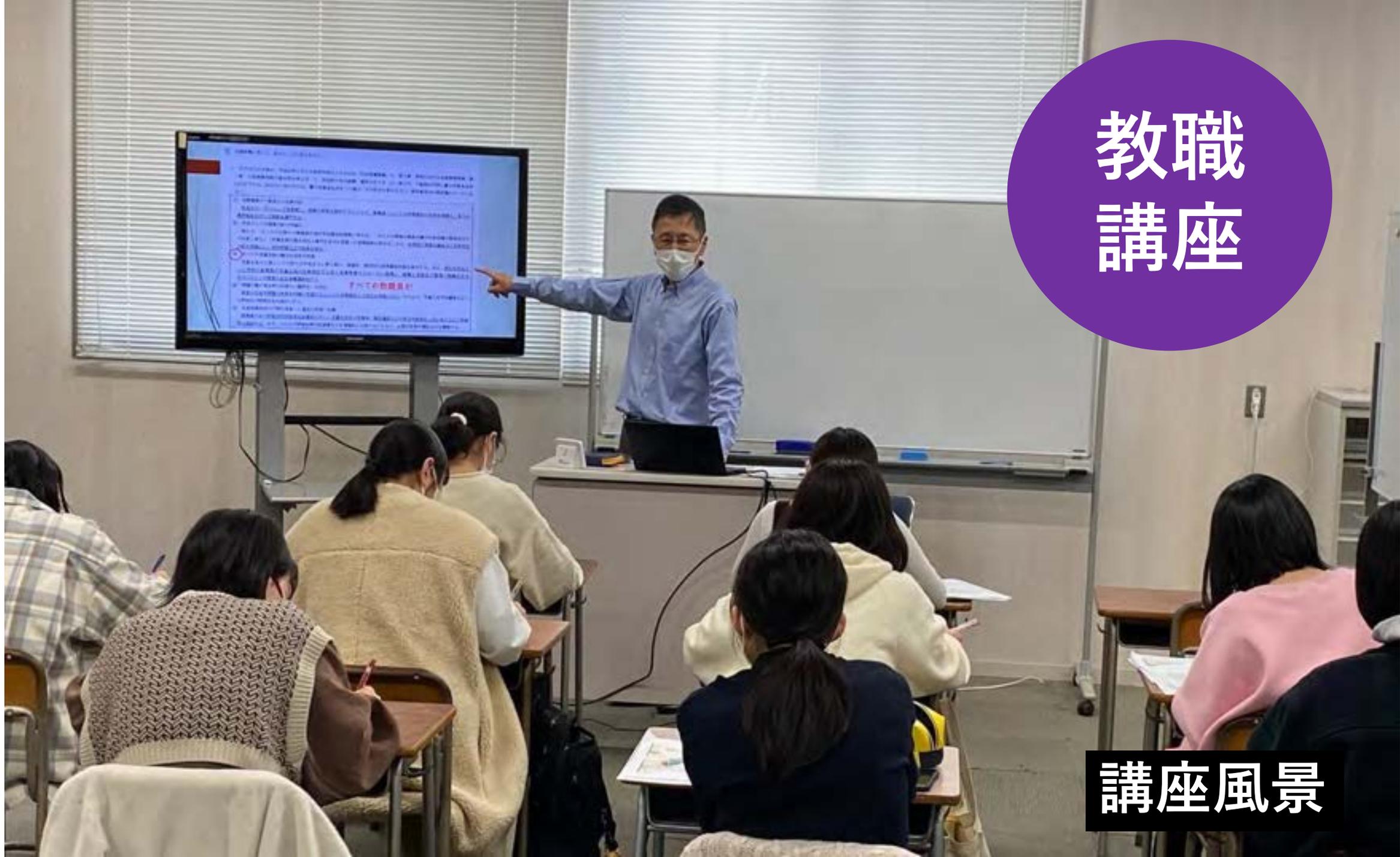
11:00～18:00

火

15:30～17:00（理科講座のある日は閉室）



教職 講座



講座風景

経験豊かな講師陣！（担当回数が多い先生）

※写真掲載

上杉先生
社会・教育法規
(月)・木

田辺先生
理科
火

一柳先生
数学・SPI
水

2023年春期「教職講座」等カレンダー

| | | | 2 限 11:00～12:00 | 昼 休 み 12:20～12:50 | 3 限 13:00～14:30 | 4 限 14:40～16:10 | 5 限 16:20～17:50 | 6 限 18:00～19:30 | 備 考 |
|--------|----|---|--------------------|----------------------|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------------|
| 4 月 | 20 | 木 | | | 「教職プログラム」 説明会 (2/3/4年) | | | | 太い枠はアドバイザー 勤務の時間帯(開室) |
| | 21 | 金 | | | | | | | |
| | 22 | 土 | | | | | | | |
| | 23 | 日 | | | | | | | |
| | 24 | 月 | | | | | | | |
| | 25 | 火 | | 1年説明会 | | (田辺15:30～17:00) | | 小英語 兼重 | |
| | 26 | 水 | | | | (一柳15:30～) | 数学(教採)一柳 | 教育史・心理 森田 | |
| | 27 | 木 | 教職サロン① | | 大阪市教員採用テスト説明会 | 社会(歴史)上杉 | 社会(歴史)上杉 | | |
| | 28 | 金 | | | | | 国語(言葉の練習)黒川 | | |
| | 29 | 土 | | | | | | | |
| 30 | 日 | | | | | | | | |
| 1 | 月 | | | | | | | | |
| 5 月 | 2 | 火 | | | | | 理科(生物)田辺 | 理科(化学)田辺 | |
| | 3 | 水 | 憲法記念日 | | | | | | |
| | 4 | 木 | みどりの日 | | | | | | |
| | 5 | 金 | こどもの日 | | | | | | |
| | 6 | 土 | | | | | | | |
| | 7 | 日 | | | | | | | |
| | 8 | 月 | | | | | | | |
| | 9 | 火 | | | | (田辺15:30～17:00) | 教職論作文(小)今田 | | |
| | 10 | 水 | | | | (一柳15:30～) | 数学(教採)一柳 | 教育史・心理 森田 | |
| | 11 | 木 | 教職サロン② | | (上杉14:00～) | 面接(基礎編)上杉 | 教育法規 上杉 | | |
| | 12 | 金 | | | | | 小中英語 海部 | | |

3年生秋期に実施される

中高教職課程専用の教職講座

| 日付 | 講座名 | 担当 | 内容 |
|--------|----------------------|----------------|--------------------------------|
| 10月4日 | 教科教育① 国語・書道・英語・家庭 | 黒田・八巻 野口・二橋 | 教採国語 教採書道 実習準備 および教採英語 教採家庭 |
| 10月18日 | 教職への道① | 今田 | 課題論作文① 自己アピール |
| 11月1日 | 教科教育② 国語・書道・英語・家庭 | 黒田・八巻 野口・二橋 | 教採国語 教採書道 実習準備 および教採英語 教採家庭 |
| 11月15日 | 教職への道② | 今田 | 課題論作文② 問題解決型 4パラグラフ いじめ対応 |
| 11月29日 | 教科教育③ 国語・書道・英語・家庭 | 黒田・八巻 野口・二橋 | 教採国語 教採書道 実習準備 および教採英語 教採家庭 |
| 12月23日 | 教職への道③ | 今田 | 課題論作文③ 問題解決型 4パラグラフ 不登校支援 |
| 1月17日 | 教科教育④ 国語・書道・英語・家庭 | 黒田・八巻 野口・二橋 | 教採国語 教採書道 実習準備 および教採英語 教採家庭 |

教職 サロン

Topic & Talk

*Talkでは、参加者の意見も
聴きながら進めます。下は例です。

木 11:00-12:00

会場：教職支援センター

- ① 4/27・・・トピック 「キーワード『チーム学校』」 トーク (いじめの芽に気づいたらどうする?)
- ② 5/11・・・トピック 「教育実習 (授業づくり)」 トーク (教生先生の授業の思い出は?)
- ③ 5/18・・・トピック 「教育実習 (子どもへの対応)」 トーク (流行りの遊び・将来の夢...)
- ④ 5/25・・・トピック 「ボランティアの経験を活かす」 トーク (経験者の話を聴いてみよう!)
- ⑤ 6/ 1・・・トピック 「キーワード『個別最適な学び』」 トーク (学び易いカタチって?)

⋮

④は1年生におすすめ!

個別 相談



面接の対策

教師の仕事
や進路

受験勉強の仕方

願書の書き方

小論文等
の書き方

その他
(教育実習等)

2022年 4~8月

134 件!

教職アドバイザー

公立園から小学校・中学校のことまで何でもお任せ

※写真掲載

阪東(ばんどう)先生

月・水・木

小・中・高に勤めた経験あり。英語と道徳が得意です

※写真掲載

海部(かいべ)先生

金

13:00～17:00 / 30分単位 / 個別相談は予約制(原則)



教職支援プログラム2023

※コード記載

ゼロ
です！

コードを入力する場所は？

チームの一覧の下にある [チームに参加、またはチームを作成] をクリックして、[コードでチームに参加する] カードを見つけます



- 17 アクティビティ
- 2 チャット
- チーム
- 課題
- カレンダー
- 通話
- ファイル
- ...
- アプリ

すべてのチーム



教職支援プログラム2023

一般

教職アドバイザー相談

教職サロン

教職講座

情報共有

1つの非表示チャンネル

3つのチャンネル



一般 投稿 ファイル



2023年4月19日



教職支援センター 04/05 15:46

大阪市教員採用選考テスト説明会について

学生の皆さん

2023年4月27日（木）3時限目に
 大阪市教員採用選考テスト説明会を実施します。
 詳細は後日メールでお知らせいたします。

[詳細表示](#)



教職支援センター 水曜日 12:54

学生のみなさん

先にご案内しました、大阪市教員採用選考テスト説明会につきまして、
 4月12日にUNIPAでも案内しておりますが、再度こちらでも案内いたします。

[詳細表示](#)



4月27日実施 大阪市教員採用選考テスト説明会

「大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト」説明会の申込みフォームです。日時：2023年4月27日（木）3時限目 場所：清志館4階 G404教室 参加される方はスーツ着用でご参加ください。

forms.gle

会議



すべてのチーム



教職支援プログラム2023

一般

教職アドバイザー相談

教職サロン

教職講座

情報共有

1つの非表示チャンネル



教職アドバイザー相談

投稿

ファイル

予約状況カレンダー

その他 1



会議

サイトが正常にロードされていない場合、ここをクリック



SharePoint



参照

イベント

予定表



リンクの編集

予約状況カレンダー

このサイトの検索

2023年

| | | |
|-----|-----|-----|
| 1月 | 2月 | 3月 |
| 4月 | 5月 | 6月 |
| 7月 | 8月 | 9月 |
| 10月 | 11月 | 12月 |

今日は 2023年4月21日です

2023年4月

| 日曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|-----|-------------|-----|-------------|-------------|-------------|-----|
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 |
| | 13:00 ~ : x | | 13:00 ~ : x | 13:00 ~ : x | 13:00 ~ : x | |
| | 13:30 ~ : x | | 13:30 ~ : 〇 | 13:30 ~ : x | 13:30 ~ : x | |
| | 14:00 ~ : x | | 14:00 ~ : 〇 | 14:00 ~ : x | 14:00 ~ : x | |
| | 14:30 ~ : 〇 | | 14:30 ~ : 〇 | 14:30 ~ : 〇 | 14:30 ~ : x | |
| | 15:00 ~ : 〇 | | 15:00 ~ : 〇 | 15:00 ~ : 〇 | 15:00 ~ : 〇 | |
| | 15:30 ~ : 〇 | | 15:30 ~ : 〇 | 15:30 ~ : 〇 | 15:30 ~ : 〇 | |
| | 16:00 ~ : 〇 | | 16:00 ~ : 〇 | 16:00 ~ : 〇 | 16:00 ~ : 〇 | |
| | 16:30 ~ : 〇 | | 16:30 ~ : 〇 | 16:30 ~ : 〇 | 16:30 ~ : 〇 | |
| | - 折りたたみ | | - 折りたたみ | - 折りたたみ | - 折りたたみ | |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |

予定表の表示

予約状況カレンダー

ホーム

スレッド

ドキュメント



-
-
-
-
-
-
-
-

すべてのチーム



教職支援プログラム2023

一般

教職アドバイザー相談

教職サロン

教職講座

情報共有 白

1つの非表示チャンネル



教職サロン 投稿 ファイル +

会議

半年または教職支援Xソフト、アイデアの共有を奨励します。



大杉 穂 10:43

教職サロン①「チーム学校」って？

4月27日（木）11:00～12:00 教職支援センターで開催！

「チーム学校」は、これからの小・中・高の学校教育に欠かせないキーワード。

えっ、学校の先生たちが力を合わせるってじゃないかって？

……残念！それは認識不足というものです。阪東先生に、現場の実際を教えていただきましょう。

（授業などで参加できない人は、翌週の月・水の昼休みに資料をセンターまでもらいに来てください。）

返信

検索

すべてのチーム

アクティビティ
チャット
チーム
課題
一般
教職アドバイザー相談
教職サロン
教職講座
情報共有
1つの非表示チャンネル

教職講座 投稿 ファイル +

教職支援センター 木曜日 16:11

教

4・5月教職講座の申込みについて

こんにちは。教職支援センターです。
4・5月の教職講座について申込みフォームをお送りします。
参加を希望する方は「教職講座等カレンダー」を確認のうえ、以下URLより申

◎4月教職講座申込フォーム
<https://forms.gle/SEdno68wE34BUk8g9>
→**申込期限：4月22日（土）13：00まで**

◎5月教職講座申込フォーム
<https://forms.gle/wXWYx5csjf3igWN6>
→**申込期限：4月26日（水）18：00まで**

◎実施教室について

- ・理科...理科実験室（J208教室）
- ・他講座...教職支援センター（清志館2階）

以上です。ご不明な点等ありましたら、教職支援センターまでご連絡
※Teamsのチャットでは気づかないことがありますので、お急ぎの
kyoshoku@osaka-shoin.ac.jp

4月教職講座申込み

2023年4月教職講座の申込みフォームです。
実施教室は、清志館2階 教職支援センターです。
※「理科」は理科実習室（J208）にて実施します。

 osugi.minoru@osaka-shoin.ac.jp（共有なし）
アカウントを切り替える

***必須**

参加を希望する講座にチェックしてください。

- 24日（月）3限：面接〔個人〕（阪東）
- 24日（月）5限：数学SCOA〔計算〕（大杉）
- 24日（月）6限：論作文〔幼〕（大杉）
- 25日（火）6限：小英語（兼重）
- 26日（水）5限：数学

木曜3限は“授業のない”枠

ここに、「キャリアセンターのガイダンス(既に4/20に実施)」や「教職支援センターのガイダンス」が入ります。

▶UNIPAやTeams教職支援プログラム等で案内

4 / 27(木) ・・ **大阪市教員採用選考テスト説明会**
13:00 **G404** ※スーツ着用 ※申込み必要

開催日時未定 ・・ **1年生対象 「教職StepUp講座」**

園・小・中高・栄養教諭になるために
何が必要かを具体的に説明します！

[開催日]

2024. **2.17** **土**

[時間]

13:30-15:30

[場所]

大阪樟蔭女子大学
(清志館5階 G501教室)

[対象]

- 大阪府内を中心とした
幼稚園・小学校・中学校・高等学校現職教員
(教育委員会関係者を含む)
- 教職を志望する学生
- 本学園教職員

「総合的な学習の時間」「探究の時間」を
いかに構想し、どう展開するか
「小・中・高の学びのつながりを意識しながら」

第2回 教育フォーラム

〈大阪樟蔭女子大学 教職支援センター主催〉

参加無料

事前予約制





大阪樟蔭女子大学 教職支援センター主催

第2回 教育フォーラム



【テーマ】

「総合的な学習の時間」「探究の時間」を
いかに構想し、どう展開するか

—小・中・高の学びのつながりを意識しながら—

自己のキャリア形成と関連させ、自ら問いを見出し探究することをめざす高校の「総合的な探究の時間」は、言うまでもなく小・中学校時代の「総合的な学習の時間」の充実の上に成り立ちます。

今回の『教育フォーラム』では、この原点に立ち返りつつ、実践が始まって数年を経た今だからこそ語り合える具体的な両者の関わりやつながりについて考えます。子どもたちの未来を拓くさらなる学びの可能性を見つめます。

実践発表 発表者

- 〈小学校〉東大阪市立弥刀小学校 教諭 岡本 美穂 氏
- 〈中学校〉枚方市立第一中学校 首席 絹川 真也 氏
- 〈高校〉四條畷学園高校 募集広報部長 小山 宣宏 氏

講演 講演者



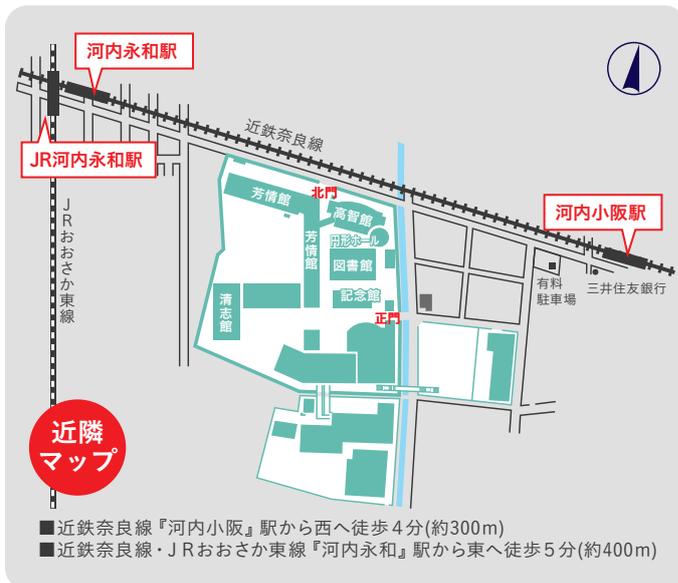
甲南女子大学 人間科学部 教授
元 中央教育審議会 初等中等教育分科会教育課程部会
生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ委員

村川 雅弘 氏

会場へのアクセス ※駐車スペースがございませんので、お車でのご来場はお控えください。



大阪樟蔭女子大学 〒577-8550 大阪府東大阪市菱屋西4-2-26
OSAKA SHOIN WOMEN'S UNIVERSITY



近隣
マップ

- 近鉄奈良線『河内小阪』駅から西へ徒歩4分(約300m)
- 近鉄奈良線・JRおおさか東線『河内永和』駅から東へ徒歩5分(約400m)

お申込方法 ※ご記入頂いた氏名・電話番号等の個人情報は厳重に取り扱い、本利用目的以外では一切使用いたしません。

Googleフォームよりお申込み

右記コードまたは下記URLにアクセスし、専用お申込みフォームに必要事項をご記入の上、送信してください。



<https://forms.gle/w9771UZuciNwnnHi9>

お申込締切

2月13日(火)まで

【お問合わせ先】
大阪樟蔭女子大学 教職支援センター(教職支援課)
TEL.06-7506-9426